

平成31年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

## 目次

<b>はじめに</b>	1～2
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	1
(1) 点検及び評価の目的	1
(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法	1
2 教育委員会外部評価委員会	1
(1) 委員会の構成	1
(2) 委員会の活動	2
(3) 事務局の点検及び評価	2
(4) 外部評価	2
<b>平成31年度教育委員会の活動報告</b>	3～5
1 教育委員会の委員構成	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 教育委員会会議の議決案件	4
4 教育委員会会議以外の主な活動状況	5
<b>平成31年度教育委員会事務事業評価及び点検評価</b>	6～56
1 事務事業の一覧表(教育総務課分)	7
1 事務事業の一覧表(生涯学習課分)	8
評価判定等	9
2 事務事業の総評	10～11
3 事務事業の点検・評価	12～56
教育総務課点検・評価票	12～38
生涯学習課点検・評価票	39～56
<b>その他</b>	57～59
1 教育委員会の組織	57
2 教育委員会事務局の分掌事務	58
3 教育委員会所管の決算額	59
(1) 平成31年度決算額の内訳	59
(2) 決算額の推移	59
<b>添付資料</b>	60～62
かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	61
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋	62

## はじめに

### 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正に伴い、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが謳われています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

#### (1) 点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が平成 31 年度に執行した事業について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策や運営に反映させるものです。

#### (2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が教育委員会事務局から 43 事務事業の事業概要、成果及び課題、自己評価等の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議・検討を行いました。

### 2 教育委員会外部評価委員会

#### (1) 委員会の構成

委員長	中立邦和
委員長職務代理	山本敏考
委員	岡田敬三
委員	牧田りゑ子

## (2) 委員会の活動

回数	日程	内 容
1	5月26日	事業計画（評価日程）について
2	6月12日	教育総務課事務事業ヒアリング（No.1～11）
3	6月19日	教育総務課事務事業ヒアリング（No.12～21）
4	6月26日	生涯学習課事務事業ヒアリング（No.22～31、No.34・35）
5	7月 3日	生涯学習課事務事業ヒアリング（No.32・33、No.36～43）
6	7月10日	教育総務課事務事業の評価と判定（No.1～21）
7	7月17日	生涯学習課事務事業の評価と判定（No.22～43）
8	7月31日	教育総務課評価結果確認 生涯学習課評価結果確認 外部評価総評について
9	8月 7日	外部評価総評の確認及び全体のまとめ 外部評価書の教育長への提出

## (3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が教育委員会の事務事業について、教育総務課 21 事務事業、生涯学習課 22 事務事業の計 43 事務事業に整理し、それを自己により点検及び評価を実施しました。

## (4) 外部評価

外部評価委員は、事務局が提出した 43 事務事業について、各担当課長並びに、担当係長より具体的な説明を受けるために、事業概要、成果及び課題等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりを踏まえて、事務事業毎に協議し各委員の意見を取りまとめて判定を行いました。

平成31年度教育委員会の活動報告

1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教 育 長	池田 八主雄	平成26年9月11日	平成30年9月11日 ～令和3年9月10日
教育長職務代理	草田 蒼太	平成19年12月22日	令和元年12月22日 ～令和5年12月21日
委 員	草田 英嗣	平成26年12月20日	平成30年12月20日 ～令和4年12月19日
委 員	内田 憲二	平成28年9月28日	平成28年9月28日 ～令和2年9月27日
委 員	菅野 太佳子	平成29年9月29日	平成29年9月29日 ～令和3年9月28日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告・請願・ 選挙	月日	議案	報告・請願・ 選挙
4月25日	0	4	11月14日	4	4
5月23日	3	0	1月23日	4	0
8月8日	7	0	2月27日	3	1
9月12日	2	0	計	23	9

3 教育委員会会議の議決案件

令和○年 第○回	開催月日	議 案
令和元年 第1回	5月23日	平成31年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第2号）の予算要求について
		平成31年度かつらぎ町学校教育方針について
		平成31年度かつらぎ町社会教育計画について
令和元年 第2回	8月8日	平成31年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第4号）の予算要求について
		平成31年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第1号）の予算要求について
		かつらぎ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
		かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
		かつらぎ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
		平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
		かつらぎ町教育・保育の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
令和元年 第3回	9月12日	令和2年度かつらぎ町立小中学校教科用図書の採択について
		かつらぎ町教育委員会表彰について
令和元年 第4回	11月14日	平成31年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第7号）の予算要求について
		平成31年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第2号）の予算要求について
		かつらぎ町シビックセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について
		かつらぎ町体育センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
令和2年 第1回	1月23日	令和2年度かつらぎ町一般会計の予算要求について
		令和2年度かつらぎ町シビックセンター特別会計の予算要求について
		かつらぎ町シビックセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について
		かつらぎ町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について
令和2年 第2回	2月27日	かつらぎ町指定文化財の指定について
		平成31年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第9号）の予算要求について
		平成31年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第3号）の予算要求について

4 教育委員会定例会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	1	教職員辞令交付式	式典参加
	1	児童厚生員任命式	式典参加
	5	こども園入園式	式典参加
	8	小学校入学式	式典参加
	9	中学校入学式	式典参加
	29	かつらぎ町学童軟式野球大会開会式	式典参加
5	8～10	全国町村教育長会総会	会議参加
	24	学校訪問（笠田小・妙寺小）	学校訪問
6	1	小学校運動会（妙寺小・笠田小・大谷小・渋田小）	式典参加
	6	よい歯を育てるコンクール	式典参加
	11	学校訪問（梁瀬小）	学校訪問
	19	学校訪問（梁瀬小）	学校訪問
	26	学校訪問（妙寺小）	学校訪問
7	1	学校訪問（渋田小）	学校訪問
	9	学校訪問（大谷小）	学校訪問
	11	学校訪問（笠田小）	学校訪問
	27	少年メッセージ県大会（和歌山市民会館）	式典参加
	28	ジュニアリーダー活動奨励賞表彰式	式典参加
8	3	伊都地方教育講演会	式典参加
9	13	学校訪問（梁瀬小）	学校訪問
	21	中学校運動会	式典参加
	25	学校訪問（笠田中）	学校訪問
	27	学校訪問（妙寺中）	学校訪問
10	10～11	全国町村教育長会理事会	会議参加
	13	小学校運動会（梁瀬小）	式典参加
	14	かつらぎ町体育まつり総合開会式	式典参加
	22	かつらぎ町ビブリオバトル大会	式典参加
	26	子ども若者育成支援県民大会	式典参加
	27	かつらぎ町学童軟式野球大会開会式	式典参加
11	2	教育委員会表彰授与式	式典参加
	10	ねんりんピックオリエンテーリング交流大会	式典参加
	11～12	近畿ブロック町村教育長会総会（大阪市）	会議参加
	16	かつらぎ町プログラミングコンテスト	式典参加
	20～21	県市町村教育委員会研修会（白浜町）	研修会参加
	24	人権フェスティバル	式典参加
	25	学校訪問（梁瀬小）	学校訪問
	29	学校訪問（笠田小）	学校訪問
12	14	佐野こども園発表会	園訪問
	17	学校訪問（渋田小）	学校訪問
1	12	成人式	式典参加
	19	子ども文化祭	式典参加
	26	かつらぎかるた大会	式典参加
	27	三谷こども園訪問	園訪問
2	7	佐野こども園訪問	園訪問
	11	三谷マラソン	式典参加
	15	かつらぎ町青年団体連絡協議会50周年記念式典	式典参加
	16	市町村対抗ジュニア駅伝	式典参加
その他	町議会出席のほか各種会議・式典等へ出席		

平成 31 年度

教育委員会事務事業評価及び点検評価



1 事務事業一覧表（教育総務課分）

番号	基本施策	事務事業名	所管課
1	子育て推進事業	こども園事業	教育総務課
2		幼稚園事業	
3		子育て支援推進事業	
4		子育て講座（トリプルP）事業	
5		要保護児童対策事業	
6		放課後児童健全育成（学童保育）事業	
7	教育委員会事業	教育委員会運営・事務局事業	
8	教育推進事業	教育諸事業	
9		特別支援教育推進事業	
10		教育推進事業	
11		いじめ対策事業	
12		学力向上推進事業	
13		学校運営推進事業	
14		英語教育推進事業	
15		教育相談事業	
16		プログラミング教育推進事業	
17		スクールバス運行事業	
18		学校給食事業	
19		就学援助事業	
20		小・中学校事業	
21	学校管理・備品整備事業		

## 1 事務事業一覧表（生涯学習課分）

22	人権啓発推進事業	人権啓発事業	生涯学習課
23	社会教育事業	社会教育総務事業	
24	公民館事業	公民館管理運営事業	
25		学級講座事業	
26	文化財保護・活用事業	文化財総務事業	
27		文化財発掘調査等事業	
28		文化財保護事業	
29		文化財活用事業	
30	図書館事業	図書館事業	
31	社会体育事業	社会体育振興事業	
32		体育施設管理事業	
33		かつらぎ西部公園管理運営事業	
34	総合文化会館事業	施設管理事業	
35		自主事業	
36	児童福祉事業	放課後子ども教室推進事業	
37		子どもの居場所づくり推進事業	
38		児童福祉施設管理事業	
39		児童館活動事業	
40	青少年育成事業	育成子ども会事業	
41		リーダー育成事業	
42		青年団活動事業	
43		青少年補導活動事業	

以上の 43 事業について、教育委員会事務担当部署が実績報告及び自己判定をし、外部評価委員のヒアリングを受けました。

外部評価委員は、ヒアリングの結果により各事業の評価及び判定を行いました。

【自己評価判定】

評 価

判定区分		判定内容
A	良 好	十分に成果を上げている
B	妥 当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない (改善又は休止・廃止)

【評価委員会の評価判定及び方向性判定】

評 価

判定区分		判定内容
A	良 好	十分に成果を上げている
B	妥 当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない (改善又は休止・廃止)

方向性

判定区分	
1	拡 充
2	継 続
3	改 善
4	縮 小
5	休止・廃止・終了

## 2 事務事業の総評

事務事業の点検・評価を実施することにより、職員が事業に対して真摯に取り組む姿勢が向上していることは評価できる。

一方で、人口減少等町全体としての課題もあり、担当課だけでは解決しがたい現状もある。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校臨時休業等、想定外の事態も発生しており、今後もそれらへの迅速・適切な対応が求められる。

教育委員会と町長部局とが、課題の早期解決や、想定外の事態への対応に向けてさらに連携を深め、次代を担う子どもたちや町民が、互いに、「学びあい、育てあい、笑顔で暮らせる」魅力ある町づくりにつながる教育行政に努められたい。

### (1) 教育委員会

教育委員会については、教育委員会会議はもとより、学校訪問等による教育現場の状況把握や各種研修会への参加など、適切な運営が行われている。

また、総合教育会議においては、町長と教育委員会が教育行政等について協議を行うなど、その方向性の共有に努め、連携を深めている。

教育を取り巻く状況は刻々と変化し、そのスピードも速まっていることから、今後も国・県の動向を注視し、本町の現状を的確に把握しながら、適切な教育委員会運営に取り組まれたい。

### (2) 教育総務課

子育て支援施策については、こども園・幼稚園の運営、子育て支援センターの活動、子育て講座（トリプルP）、学童保育への支援、平成31年度からは幼児教育無償化に伴う新たな助成事業の実施、また、要保護児童対策事業については、関係機関等との連携・協力により迅速・適切な対応が行われており、これら多様な取組について評価できる。今後も、きめ細やかな「子ども・子育て支援」を行うと共に、安心・安全な環境整備に努められたい。

学校教育については、特別支援教育推進事業・教育相談事業など、児童・生徒・保護者のニーズを踏まえ、今後も細やかな取組の推進に期待する。

また、学力向上推進事業やプログラミング教育、コミュニティスクールでの地域との協働による学校運営など、本町の教育力向上に関する取組は評価できる。

いじめ対策事業については、不登校問題も含め、組織的な対応と共に、継続して教職員の意識、対応能力向上への取組を進められたい。

学校の施設整備については、ブロック塀の改修完了や、笠田小学校校門整備・大谷小学校大規模改修に取り掛かるなど、安心・安全な環境整備に向けた取組は評価できる。今後も継続して取り組まれない。

なお、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、感染防止対策を講じると共に、児童・生徒の学力はもとより生活習慣・体力・精神面等に注意・配慮しながら今後の学校運営に取り組まれない。

### (3) 生涯学習課

人権啓発推進事業・社会教育事業については、お互いを思いやる心の醸成や町民が豊かに暮らすための重要な施策であり、今後も関係機関との連携・協力を図りながら事業実施に取り組まれない。

公民館事業・児童館事業については、地域住民の生涯学習の場、子育て支援の拠点として、様々な活動を展開しており評価できる。一方、老朽化している公民館・児童館もあることから、将来を見据えた改修・整備計画が必要と考える。

文化財保護・活用事業については、保護はもちろんのこと、その活用について、現地学習会や中学生の体験学習など、積極的に取り組んでおり評価できる。今後も、本町の貴重な文化財の保護並びに啓発に努めると共に、これらを活用した地域振興・観光振興への取組も期待する。

図書館事業については、「よみきかせ講座」「絵本シアター」や「ビブリオバトル大会」など、様々な事業展開を図って読書普及活動を行っており、評価できる。今後も継続して取り組まれない。

社会体育事業については、パークゴルフ場を含む体育施設の運営や、体育活動の支援などを通じて、町民の健康で豊かな社会活動の一翼を担っている。改修された体育センターや整備が進む西部公園の今後の活用に期待する。

児童福祉事業については、放課後子ども教室や子どもの居場所づくりなど、いずれも有意義な事業であり、継続した実施を望む。

青少年健全育成事業については、関係機関との連携・協力により、子どもの安全確保や問題行動の早期発見・未然防止に取り組んでおり評価できる。なお、育成子ども会事業やリーダー育成事業については、工夫をしながら取り組んでいるものの、児童数減少等に伴う事業展開の困難さが窺える。今後は単位子ども会の統合やリーダー研修の更なる検討を行い、子どもたちの健全育成に取り組まれない。

青年団活動事業については、参加者の減少等の課題はあるが、若い世代が連携して活動することにより、まちづくりの活性化につながるものと考えられ、今後の取組に期待する。

教育総務課点検・評価票

番号	基本 施策	事業 名	事業の概要(内容・目的・活動等)	所管課	成果・課題・自己評価判定	評価委員会の評価等																		
						意見	評価	方向性																
1	子育て推進事業	いづみ幼稚園事業	<p>佐野こども園・三谷こども園は、教育・保育を一体的に行う幼稚園・保育所の両方の機能を併せ持った施設で、指定管理者制度により、公設民営で「社会福祉法人かつらぎ福祉会」が管理・運営を行っている。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階や実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施している。</p> <p>子どもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が関わりながら、一人一人の子どもの自主性、自発性を大切にしている。</p> <p>また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。</p> <p>特別保育事業として、「延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育」を実施。</p> <p>なお、体調不良児対応保育の実施に当たり、各こども園に町保健師を1名ずつ派遣している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴い、学校が臨時休業となる中、幼児世帯特有の事情(保育の必要性や保護者の就労等)を考慮しつつ、感染防止対策を講じながら、こども園を開園した。</p> <p>・入園数(R2.3.1 現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所部</td> <td>237人</td> <td>205人</td> <td>442人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園部</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>255人</td> <td>223人</td> <td>478人</td> </tr> </tbody> </table>		佐野こども園	三谷こども園	計	保育所部	237人	205人	442人	幼稚園部	18人	18人	36人	計	255人	223人	478人	教育総務課	<p>決算額(507,018千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>特別保育事業(延長保育他)を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育(午後8時まで) 1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 123人 三谷こども園 95人</li> <li>・預かり保育(幼稚園部) 1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 21人 三谷こども園 4人</li> <li>・一時保育 1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 7人 三谷こども園 8人</li> <li>・体調不良児対応型保育 1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 22人 三谷こども園 60人</li> </ul> <p>こども園(保健師含む)との定例会や、「かつらぎ福祉会」との協議を実施し、情報共有を行い、こども園の環境や教育・保育の充実に取り組むことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>低年齢児の入園増加や、転入等により途中入園も想定されることから、今後もこども園との連携を密にして、事業実施に取り組む。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、幼児世帯特有の事情(保育の必要性や保護者の就労等)を考慮しつつ、感染防止対策を講じながら、こども園と連携・協力・支援しながら今後も取り組む。</p>	B	B	2
	佐野こども園	三谷こども園	計																					
保育所部	237人	205人	442人																					
幼稚園部	18人	18人	36人																					
計	255人	223人	478人																					

2	子育て推進事業	<p><b>①幼稚園事業</b> 子どもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、子どもの自主性、自発性を大切に、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行っている。</p> <p>また、「花圃の里(指定管理)」からの弁当方式の給食を実施した。</p> <p>なお、同世代の子どもとの交流については、こども園との交流を検討したが、実現には至らなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴い、学校が臨時休業となる中、こども園同様、幼児世帯特有の事情(保育の必要性や保護者の就労等)を考慮しつつ、感染防止対策を講じながら、幼稚園を開園した。</p> <p><b>②私立幼稚園施設型給付事業</b> 平成31年4月から聖心幼稚園が「子ども・子育て支援制度」に移行したことに伴い、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設型給付費の支払いを行った。</p> <p><b>③紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成)</b> 幼児教育・保育の無償化により、副食費(食材料費)が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とした。(県1/2 町1/2)</p> <p>【対象】 国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費 【対象人数】 聖心幼稚園 4名 計 80,460円</p> <p><b>④子育てのための施設等利用補助事業</b> 幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園、認可外保育施設等に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業を利用する子どもの利用料の一部を補助した。</p> <p>【対象】 ・3歳～5歳の子ども ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども ・認可外保育施設・預かり保育・一時預かりについては「保育の必要性の認定」を受けた子ども</p> <p>【認定人数】 預かり保育事業(9名) 未移行幼稚園(1名)</p>	教育総務課	<p>決算額 (34,380千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①施設の適正管理を行うと共に、正職員1名と、臨時的任用職員として幼稚園講師を1名雇用し、子どもの発達段階や実態、生活経験を把握して、一人一人に応じた教育を実施することができた。</p> <p>②子ども・子育て支援法の規定に基づき施設型給付費を適正に支払うことができた。</p> <p>③幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費(食材料費)への県の助成が拡充されたことにより、町としても助成の対象を拡充し、保護者負担の軽減を図れた。</p> <p>④10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、チラシの配付や広報等により制度の周知を行い、施設等の利用料の一部を補助することができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>①今後も、施設の適正管理を行うと共に、同世代の子どもとの交流については、交流する園との連携を図り、遊び等を通して園児の健全育成に取り組む。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、幼児世帯特有の事情(保育の必要性や保護者の就労等)を考慮しつつ、感染防止対策を講じながら、今後も幼稚園運営に取り組む。</p> <p>②施設型給付を適切に給付すると共に、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組む。</p> <p>③④今後も制度周知を行うと共に、対象者への確実な助成に努める。</p>	B	B 2
---	---------	---	-------	---	---	-----

花園幼稚園については、今後も家庭・地域・小学校と連携すると共に、こども園との交流や、近隣市町の同世代との交流等を検討されたい。

なお、給付・助成事業については、今後も確実・適正な給付・助成等に努められたい。

3	子育て推進事業	<p><b>①地域子育て支援拠点事業</b></p> <p>かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っている。また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放の開催や、保護者からの子育て相談等の対応を行っている。運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託している。</p> <p>地域子育て支援センターでは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点としている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3月中は臨時休業をすることとなった。</p> <p><b>【毎月1回開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかよし広場 ・わくわく広場 ・赤ちゃんクラブ「よちよち」</li> <li>・おしゃべりサロン ・育児相談 ・おめでとうコーナー</li> <li>・町広報誌に関連記事掲載、併せてホームページ内容更新。</li> <li>・育児サークルへの参加・交流・意見交換会、秋には合同運動会を開催</li> <li>・2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行</li> </ul> <p>◆<b>子育て支援センター利用者数</b></p> <p>延べ人数 大人 3,223 人 子ども 3,263 人 相談件数 420 件(しつけ・遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・その他)</p> <p><b>②在宅育児支援事業</b></p> <p>子育て世帯の経済的負担軽減・育児支援として、在宅育児世帯に対し、給付金を支給する。</p> <p>和歌山県の委託事業であり、県が月額15,000円、最大150,000円を支給し、その同額をかつらぎ町が上乗せして支給している。</p> <p><b>【対象】</b> かつらぎ町に住民登録を有する、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者。</p> <p><b>【乳児】</b> かつらぎ町に住民登録を有する生後2ヶ月を越え、満1歳に満たない同一世帯の第3子以降の子ども (第2子については、父母及び扶養義務者の市町村住民税所得割額の合計が77,101円未満)</p> <p>〈続〉</p>	教育総務課	<p>決算額(22,816千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①地域子育て支援センターは、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。</p> <p>なお、3月中は臨時休業としたため、利用者数は前年度と比較すると減少した。</p> <p>②在宅育児支援事業については、制度周知を行い、在宅で育児をしている世帯への支援をすることができた。</p> <p>③委託業者の選定を行い、第1期事業計画の取組状況を踏まえ、ニーズ調査の集計・分析の結果等を基に、審議会での審議を経て、今後の地域子ども・子育て支援事業に関する計画を策定することができた。</p> <p>④幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費(食材料費)への県の助成が拡充されたことにより、町としても助成の対象を拡充し、保護者負担の軽減を図れた。</p> <p>⑤10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、チラシの配付や広報等により制度の周知を行い、施設等の利用料の一部を補助することができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>①地域子育て支援センター、こども園、幼稚園、小学校、保健師、各関係機関、保護者等との連携を更に密にし、子育て支援の充実に取り組む。</p> <p>②④⑤今後も制度周知を行うと共に、対象者への確実な助成に努める。</p> <p>③計画に基づく子育て支援施策の円滑な実施を図る。</p>	A	A 2
---	---------	--	-------	--	---	-----



3	子育て推進事業	子育て支援推進事業	<p>◆申請者数 新規 18人 継続 19人 (可 37人 不可 0人)  第2子 15人 第3子 22人  述べ月数 196ヵ月 支給金額 5,880,000円</p> <p><b>③子ども・子育て支援計画策定事業</b>  「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年度から令和6年度の5年間を期間とする「第2期かつらぎ町子ども・子育て支援事業計画」の策定が完了した。</p> <p><b>④紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成)</b>  幼児教育・保育の無償化により、副食費(食材料費)が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とした。(県1/2 町1/2)</p> <p><b>【対象】</b>  国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費</p> <p><b>【対象人数】</b>  佐野こども園 幼稚園部 3名 保育所部 22名 計 540,600円  三谷こども園 幼稚園部 0名 保育所部 17名 計 377,400円</p> <p><b>⑤子育てのための施設等利用補助事業</b>  幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設等に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業を利用する子どもの利用料の一部を補助した。</p> <p><b>【対象】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳から5歳までの子ども</li> <li>・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども</li> <li>・認可外保育施設・預かり保育・一時預かり等については「保育の必要性の認定」を受けた子ども</li> </ul> <p><b>【認定人数】</b>  預かり保育事業(2名)  一時預かり事業(2名)  認可外保育施設等(1名)</p>	教育総務課	A	A	2
---	---------	-----------	---	-------	---	---	---

4	子育て推進事業	子育て講座 トリプルP 事業	<p>「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して、子育ての具体的な技術を周知する。</p> <p><b>①グループトリプルP</b> グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叫んだりしなくても、子どもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学ぶ。 1クールは7回で構成されている。(内5回がグループセッション、2回が電話セッション)・平成31年度2クール(参加者12名)</p> <p><b>②OG会・同窓会</b> 子どもの成長に伴って出会う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを観たりたり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分自身で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行う。 ・平成31年度OG会(参加者28名)</p> <p><b>③プライマリケアトリプルP</b> 時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、子どもの特定の問題行動に対して、教材(DVDやチップシート等)を使って個別にファシリテーターに対応方法や技術を学ぶ。 ・平成31年度(参加者延べ155人)</p> <p>平成30年度の課題解決として31年度は新たに以下のことについて取り組んだ。 ・これまで2クール目は就労中の保護者も参加しやすいよう週末に開催していたが、ここ数年参加者が少なかったため土曜日・日曜日をさけて平日開催とし、週末しか参加できない方については個別で対応した。 ・OG会については子ども「行きたい」と親の参加を促してもらえるようなイベントとして「おもちゃ交換会」を開催した。 ・出産前から保護者と関りのある保健師との一層の連携と体制の強化として、トリプルP連携担当保健師を決めてもらった。</p>	教育総務課	<p>決算額(495千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てをする保護者が子どもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、子どもの問題行動が減った。</li> <li>・子育てを楽しめるようになった。</li> <li>・児童虐待の防止・改善の成果もあった。</li> <li>・トリプルP講座への参加を通じて子育てについて話せたり相談できるママ友ができた。</li> <li>・受講者が地域で子育てに困っている他の親にアドバイスできる等、子育てを応援してくれる支援者が育成できた。</li> <li>・週末は個別対応により就労中の保護者も参加できた。</li> <li>・写真等も使って啓発したことで「分かりやすかった」「楽しそうだった」と参加された保護者もいた。</li> <li>・健診時のブース対応により、トリプルPの周知、参加者からの改善ニーズ把握、そして新たに子育て相談を受け止めることができた。</li> <li>・事務局で補習を開催したことで、急な欠席の場合でも後れを出さず安心して最後まで参加してもらえた。</li> <li>・OG会終了後におもちゃ交換会を開いたことで、保育室で待っていてくれた子ども達も最後は一緒に楽しんでもらえることができた。</li> <li>・子育て公演等でトリプルPの内容にも触れることで、前向き子育てについて周知することができた。</li> <li>・トリプルP連携担当保健師を決めてもらったことで、出産前から保護者と関りのある保健師から一層積極的な声かけをしてもらえることとなった。</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トリプルPについて、保護者や地域への啓発は行っているが、子育て相談に対応している支援者にも周知・啓発を行う必要がある。</li> <li>・トリプルPのチラシをもっと幅広く置いてもらう取り組みも必要である。</li> </ul>	B	B	2
---	---------	----------------------	---	-------	--	---	---	---

5	子育て推進事業	要保護児童対策事業	<p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議(平成 31 年度:2回)」「実務者会議(平成 31 年度:12回)」「ケース会議(随時開催)」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局担当者が各種研修会に参加した。</li> <li>・虐待防止に係るリーフレットの配布を行った。</li> <li>・担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開している。</li> <li>・夜間・休日にも緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年からの継続件数(47件)</li> <li>・新規通告件数(29件)</li> <li>・一時保護(1件)</li> <li>・DV避難(4件)</li> </ul> <p>平成 30 年度課題解決として、増加傾向にあるDVに対応するため31年度は子育て講演会の内容にDVや夫婦円満となるような内容についても含めて啓発を行った。</p> <p>保健師全員と毎月定例で情報交換する「全保健師情報交換会」を新たに作った。</p> <p>日々のケース記録を作成する事務局のパソコン画面を増設した。ケース進行管理における重症度と検討月設定の基準を決めた。</p>	教育総務課	<p>決算額(383千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた。</p> <p>自傷行為を繰り返すような精神的不安定ケースや、避難・同居を繰り返すDVケース等の困難ケースを少しでも早く改善する為に、各種研修会に参加し、事務局担当のスキルアップに努めることができた。</p> <p>余った食材を提供いただいたことや、NPO法人フードバンクと提携できたことで、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材を提供することができた。</p> <p>「こどもつながり会議(要対協連絡会)」の開催により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化できた。</p> <p>特別に貢献された支援者の功績を評価して感謝状を贈呈することで支援者の努力をねぎらい絆もより強化できた。</p> <p>資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が出来ることから、平成 31 年度も 20 件が終結できた。</p> <p>広報や講演等でDV防止や夫婦円満に関する情報発信も含めたことで、夫婦喧嘩に関する相談を受理した際に対応方法を理解してくれている相談者が多く感じられるようになった。</p> <p>「全保健師情報交換会」を毎月開催することで、効率よく情報共有や役割分担ができるようになりました。</p> <p>件数増加に伴い、重篤ケースが埋もれてしまわないよう「重症度」と「検討月」設定の基準を協議したことで、重症度に応じたケース対応を行うことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>新型コロナウイルスのような感染症拡大が起きて子ども達がしばらく登校(登園)出来なくなった際の安否確認や支援方法の検討。</p>	A	A	2
---	---------	-----------	--	-------	--	---	---	---

6	子育て推進事業	<p style="text-align: center;">放課後児童健全育成学童保育事業</p> <p><b>①放課後児童健全育成事業</b> 放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与しています。 なお、学校の臨時休業に伴う、児童の居場所確保のため、感染防止対策を講じながら、学童保育を開所した。 <u>補助額 14,251 千円</u> ・かせだひまわりキッズ(旧笠田幼稚園余裕教室) 109 人 7,689 千円 ・みょうじひまわりキッズ(妙寺小学校余裕教室) 100 人 6,562 千円</p> <p><b>②学童保育促進事業</b> かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整える。 <u>補助額 4,141,690 円</u> ・かせだひまわりキッズ (2,164,205 円) 対象者数上半期 99 人、下半期 63 人 年間保育料 5,536,350 円うち 3 割 1,660,905 円を補助 要保護家庭＝対象家庭なし。 準要保護家庭＝上半期 15 人、下半期 12 人 3 割減後の年間保育料 1,006,600 円うち 50%の 503,300 円を補助 ・みょうじひまわりキッズ (1,977,485 円) 対象者数上半期 87 人、下半期 70 人 年間保育料 5,566,700 円うち 3 割 1,670,010 円を補助 要保護家庭＝対象家庭なし。 準要保護家庭＝上半期 11 人、下半期 12 人 3 割減後の年間保育料 614,950 円うち 50%の 307,475 円を補助</p>	教育総務課	<p>決算額(18,393千円)</p> <p><b>【成果】</b> ①ひまわりキッズ運営委員会に対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することができた。 感染対策を講じながら、学童保育を開所することにより、子どもたちの居場所の確保ができた。 ②保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めることができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 登録・利用者数増加や、支援の必要な児童の利用等によって、放課後児童支援員の充実・確保が必要。 なお、かせだひまわりキッズの利用施設は、建替えを検討しており、令和2年度設計・令和3年度に建築工事に向けて取り組む。 新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、児童の居場所確保のため、感染防止対策を講じながら、事業者と連携・協力・支援しながら、今後も取り組む。</p>	B	B 2
---	---------	--	-------	---	---	-----

7	教育委員会事業	教育委員会運営 事務局事業	<p><b>①教育委員会運営事業</b> 定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行う。 平成 31 年中(1 月～12 月)活動状況 開催回数=7 回 報告案件数:10 件、議案件数:22 件、その他諸報告件数:21 件</p> <p><b>②教育委員会表彰</b> 教育委員会表彰規程に基づき町の教育、文化等に貢献された方を表彰し、その功績を讃えるとともに、町広報を通じ、広く町民に周知した。 平成 31 年度はスポーツ振興功労者として 1 名の表彰を行った。</p> <p><b>③その他</b> 教育総務課所管事務に関し、円滑に運営できるように取り組んでいる。 職員:11 名、臨時職員:1 名、委託職員:1 名</p>	教育総務課	<p>決算額(853 千円)</p> <p><b>【成果】</b> 教育委員による学校訪問や、学校行事への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通し、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することができた。 また、総合教育会議を開催し、教育委員と町長との会談を通じ町当局との現状の共有を図ることができた。 平成 31 年度の総合教育会議では、現状の教育委員会の取組の他、渋田小学校の校長による「コミュニティスクールの取組について」の説明がなされ、地域との協働による学校運営の重要性を再確認することができた。 池田教育長が県町村教育長会会長となり、本町が事務局として、県町村教育長会の事業に取り組み、県内町村の連携を図ることができた。 近畿市町村教育委員会研修会や縣市町村教育委員会研修会等への参加や意見交換を通じ、他市町教育行政の現状や国の教育事業の動向等の情報の収集を図ることができた。 教育総務課所管事務の推進については、課員が協力し合い、効率的な事業の実施に努め、適正な事務事業の執行を行うことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 教育を取り巻く状況は、刻々と変化していることから、今後も国・県の動向を注視し、本町の現状を的確に把握し適切な事業運営に取り組む。 加えて、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、迅速な対応に努める。</p>	B	B	2
---	---------	------------------	---	-------	--	---	---	---

8	教育推進事業	教育諸事業	<p><b>①負担金・補助金・交付金等の交付</b> 「伊都地方教育委員会連絡協議会」等の各種団体の運営のための経費として補助金・交付金等を支出している。</p> <p><b>②教育ネットワーク・ICT関連事業</b> 学校と教育委員会との情報伝達や、学校での情報教育の推進、事務の効率化のために必要不可欠なインフラである、インターネット・イントラネット環境について、ソフト・ハード両面から設備の維持管理(保守点検等)を行っている。 また、各学校に流行のウイルス情報等の提供を行い、適宜注意喚起をしたり、個人情報を保護のため、教職員がシステムの内外で実施できる対策(重要なデータはバックアップをとる、個人情報は外部ネットワークに接続しているPCに保管しない等)の指導を行った。</p>	教育総務課	<p>決算額(28,833千円)</p> <p><b>【成果】</b> ①各種、20団体への負担金・補助金等を支出することにより、各団体の運営を支援することができた。</p> <p>②教育ネットワーク・ICT関連事業 システムを利用する教職員の資質・能力の向上及び学校内でのルール作り等の指導を行った結果、個人情報の流出等の事故発生は無かった。 校務支援システムについては、学校と協議を行いながら、公簿等の様式の調整を行い、教職員の負担軽減への取組を進めることが出来た。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 今後もソフト・ハードの両面から教育ネットワーク・ICT関連事業を推進する。 なお、今後、教育用・業務用のPC機器が、順次リース契約満了を迎えるので、単純に機器の更新を行うのではなく、システム全体を順次クラウド化するなどにより、教育用コンピューター全体でのコストダウンとシステムの堅牢化を進め、教育環境の充実を図ってきたい。 統合型校務支援システムについては各学校の校務スケジュールに配慮し、引き続き意見をいただき、協議を行いながら順次円滑な移行を図る。</p>	B	B	2
---	--------	-------	--	-------	--	---	---	---

9	<p style="text-align: center;">教育推進事業</p> <p style="text-align: center;">特別支援教育推進事業</p>	<p>特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催している。</p> <p><b>①特別支援教育の推進に係る研修会への参加</b></p> <p>教育センター学びの丘と共同して、特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員悉皆の研修を実施し、研修会等への参加の促進を行った。</p> <p><b>②特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上の実施</b></p> <p>特別支援学級の児童生徒の今後の社会参加を念頭に置き、成長発達に必要な集団の場を意図的に設定していく必要があり、支援学級の児童生徒に係る運動会および合同学習会での送迎を行った。</p> <p>運動会:児童生徒教員 71 名。学習会:児童生徒教員 71 名。</p> <p><b>③教育支援委員会の実施</b></p> <p>心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要である。</p> <p>さらに、就学先決定のみならず、早期から、就学先決定時、それ以降の教育的ニーズに応じた支援を保障することが重要であり、乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供するとともに、幼稚園等において、保護者を含め関係者が教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深めることにより、保護者の障害受容につなげ、その後の円滑な支援にもつなげていくなどの一貫した支援についても助言を行うことを目指して実施した。</p> <p>平成 31 年度も引き続き、小委員会を含め、年間 3 回開催。  ・新小1生 6 件、小学校在籍 3 件、新中 1 生 1 件、中学校在籍 1 件</p> <p><b>④かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</b></p> <p>妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行った。</p> <p>〈続く〉</p>	<p>決算額(11,848 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、インクルーシブ教育システム構築に向けてのこれからの特別支援教育の動向及び個別の教育支援計画と就学移行期の支援について研修を深めた。</p> <p>また、特別支援学校小学部主事経験者の実践をとおして、子どもの困り感、的確な手立てとその具体的な支援、そのことによる変容等、一人一人を大切にし、個性を生かす教育について研修を行った。</p> <p>②バス送迎による特別支援学校、学級の合同運動会および特別支援教育合同学習会の実施により特別支援学級の児童生徒に集団活動における達成感を実感させることができた。</p> <p>③教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めた。校内教育支援委員会と連携して、本人や保護者への客観的な情報提供と助言による継続的な支援・配慮を行い、就学校の授業や行事への体験的な参加、教員との面談などにつなげた。また、就学先決定については、本人・保護者の意見を最大限尊重し、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。</p> <p>④かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームが各校のコーディネーターと連携して、児童生徒や保護者、担任等のニーズに応じて相談を受け、観察を行い、困り感に対する助言や適切な指導の方向性を示すことができた。</p> <p>また、通級指導教室に入級が適切かどうかの判定の支援を行った。</p>	<p>講演・研修、支援学校との交流など、特別支援教育に対する様々な取組は高く評価できる。今後も継続して取り組まれない。</p> <p>また、特別支援教育支援員については、学校において必要不可欠な存在であり、今後も継続して確保・配置に努められない。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">A 2</p>
---	---	--	---	--	--

9	教育推進事業	特別支援教育推進事業	<p><b>⑤特別支援教育支援員の配置</b></p> <p>小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界がある。</p> <p>そのため、支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組み、その定着を図り、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう事業展開を行うため、支援員を小学校に7名、中学校に5名、それぞれ配置し、町内3小学校、2中学校で支援活動を行った。</p> <p>また、前年に引き続き、現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施した。</p> <p>※小学校  ・笠田小学校 3名 ・妙寺小学校 3名 ・渋田小学校 1名</p> <p>※中学校  ・笠田中学校 2名 ・妙寺中学校 3名</p>	教育総務課	<p>⑤すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置した。支援員が学級に入ることによって児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>特別支援教育・就学指導の動向について今後も、研修を進めると共に、「個別の支援計画の作成(つなぎ愛シート)」を作成し、普及と活用を進めていく。</p> <p>教育支援委員会においては、今後も、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行い、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努める。継続的な支援のために、就学校とより緊密な連携に取り組んでいく。</p> <p>近年の課題のある子の増加や、合理的な配慮が求められるなか、支援員へのニーズが高まっていることから、適正配置を行い、今後も、面談や研修をとおして支援員の資質向上を図り、学校全体で取り組むという教職員の意識の向上に努める。</p>	A	A	2
---	--------	------------	--	-------	---	---	---	---



10	教育推進事業	教育推進事業	<p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業を実施した。</p> <p><b>①平成31年度町研究指定校事業の実施</b></p> <p>かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組の支援を行った。</p> <p><b>②体力向上の取組の実施</b></p> <p>体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、かつらぎ町体力アッププランを策定した。D判定を15%未満、E判定を5%未満という具体的な数値目標を定めて取組を進めた。実施教科体育と教科外の活動の2方向から具体的な取組を行った。</p> <p>各小中学校においても、学校独自の課題を明らかにして体力アッププランを策定し、取組を行った。</p> <p>上記の取組の課題と成果を集約しながら、平成31年度は体力向上プロジェクトチームを作り、「かつらぎ町体力向上プロジェクトチームからの提言」をまとめた。</p> <p><b>③町内小中学校教員授業交流の実施</b></p> <p>中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を開催した。</p> <p>また、より一層の授業改善を図るために、町内学校間で教職員が互いに授業を参観し、意見交換をする取組を行った。</p> <p><b>④早寝早起き朝ごはん推進事業</b></p> <p>中学生の基本的な生活習慣の維持向上、定着を図るため、国立青少年教育振興機構と文科省が実施する委託事業を受託し、平成31年度[単年度]事業として、笠田中学校において、当該事業を実施した。</p> <p>なお、今年度も引き続き町内小中学校で、早寝早起き朝ごはんを推進し、基本的な生活習慣の確立に取り組んだ。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(4,210千円)</p> <p><b>【成果】①～④</b></p> <p>かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができた。</p> <p>①小中学校が町による研究指定をうけることにより、学校教育活動の活性化を図ることができた。また、同じ指定を受けることで、具体的な内容の部分で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができた。</p> <p>②体力向上の取組は運動量・運動時間の確保と運動意欲向上のための授業改善、きくくにチャレンジランギングへの積極的な参加といった質的な向上が見られ、徐々に成果が出てきている。また、町体力向上プロジェクトチームをつくり、プロジェクトチームからの提言をまとめることができた。</p> <p>③町内小中学校教員授業交流事業では、笠田中学校と妙寺小学校を会場校として事業を行った。笠田中学校では前学級からの提案授業と「早寝・早起き・朝ごはん」実践に係る講演会、妙寺小学校では「算数科・道徳・体育科」の研究授業と協議等、いずれの校区でも充実した協議と情報の共有を行った。</p> <p>この小中授業交流事業とは別に、町内各校が連携し、他校の授業を参観し、参観後の感想を交流する、町内教職員授業交流を実施した。このことにより教職員は自己の実践を見直し、互いに実践の良さを取り入れ合い授業改善につなげた。</p> <p>④今年度も、町内小中学校で、基本的な生活習慣の確立を目指して保護者に対する啓発や児童生徒に対する取組を進めた。</p> <p>笠田中学校においては、『早寝早起き朝ごはん』運動を推進した。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B 2
----	--------	--------	--	-------	---	---	-----

10	教育推進事業	<p><b>⑤小学校講師派遣</b>  学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣している。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っている。  〔参考〕平成31年度小・中学校学級編制基準  単学級 第1学年 35人 第2～6学年 40人  笠田小学校 1年生 34名 3年生 32名 4年生 37名</p> <p><b>⑥紀の国緑育推進事業</b>  町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。  現地に赴いての森林体験学習では、大谷小学校5年生12人が参加した。  学校へ講師を招いての森林学習は、笠田小学校5年生42名、妙寺小学校5年生47名、渋田小学校5年生12名の計101名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学んだ。</p> <p><b>⑦ヘルスプロモーション事業</b>  幼い頃から健康で望ましい生活習慣の獲得を目指し、NPO 法人ヘルスプロモーション研究センターと共同で実施している。研究センター・実施校・教育委員会の三者で協議・調整を行い、教育委員会が主体となり、事業計画を立案し、妙寺中学校において事業を実施した。  ・10月に学年毎に3日間、天理大学の協力もいただき、生活習慣病予防の為に生活・健康チェック、体力テスト及び食事・栄養に関する講義を実施。  ・2月には10月の結果報告と健康講座を実施。また、授業では疲労・自覚症状、睡眠・食事等についてのアンケート調査を実施した。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p><b>【成果】⑤～⑨</b>  ⑤学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな学習展開が可能となった。その結果、子どもたちの学習態度は落ち着き、学習内容の定着を図ることができた。</p> <p>⑥学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施している。児童は、林業に携わる人に講義をうけたり、現地での森林観察や林業作業を自ら体験したりして、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んでいる。</p> <p>⑦対象児童生徒数：本年度195人  事業を通じ、個人毎にファイルを作成した事で各自のデータを見える形でフィードバックを行う事ができ、生徒自身が自分の健康状態等に関心を持ち考える機会となり、効果的な事業を実施することができた。また、保護者アンケートを通じ、保護者も子どもの現状を知る事ができた。</p> <p>⑧当該かるた大会は、競技を通じて、「ふるさとかつらぎ」の知識と理解を深め、郷土愛を育むとともに、大会を通じて学年や学校を超えた交流の機会として、友情を深めることを目的としており、今後も継続して取り組んでいきたい。</p> <p>⑨全学年でクラス毎に50分の事業を年間2回実施し、自分自身を知ることや、精神的につらい時や落ち込んだ時など、自分の感情や行動をコントロールし、前向きに生活できる考え方や行動を学ぶことができた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B	2
----	--------	--	-------	--	---	---	---

10	教育推進事業	教育推進事業	<p><b>⑧かつらぎかるた大会の開催</b></p> <p>町発足60周年記念事業として、平成29年度に町内小中学校による、かつらぎ町の名所や文化財等を題材として作成した、かつらぎカルタを使用して、昨年度に引き続きカルタ大会を実施した。</p> <p>2回目となる平成31年度の大会は、小学生を対象に各学校での予選により選ばれた計94名が参加し、学年別に分かれて試合を行い、参加した子どもたちから好評を得た。</p> <p><b>⑨その他諸事業</b></p> <p>平成29年から引き続き、妙寺中学校で生徒自身が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、「適応プログラム事業」を実施した。</p>	教育総務課	<p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も、学力・生徒指導・体力等のすべての分野で、安定した成果をあげられるよう取組を進める。</p> <p>各校の普段からの交流を推進し、効果的な部分は全町で取り組んでいく体制づくりに努める。</p> <p>また、体力向上については、プロジェクトチームの提言を踏まえ、全学校において体力向上を図る。</p> <p>ヘルスプロモーション事業については事業開始から4年を経過し、一定の効果は認められるものの、当該校に限定的となってしまう傾向にあり、今後の事業展開について検討する必要がある。</p>	B	B	2
11	教育推進事業	いじめ対策事業	<p>いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」「いじめは決して許さない」という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を下記のとおり行った。</p> <p>ア いじめ防止マニュアル(県教委発行)を活用し職員で研修を実施  イ 「自他を尊重する学級作り」について職員間で共通理解  ウ 全校で子どもの言動に対して敏感になることを共通理解  エ 道徳や学級活動等の授業をとおしていじめについて学習を実施  オ 保護者・職員間で情報交換を密に行う  カ 学校運営協議会での議題として取組について議論  キ 全生徒に個人面談を実施(中学校)</p> <p>児童生徒の問題行動を防止するための有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動の実現に努めている。また、年間3回以上の効果のないいじめアンケートを実施した。</p> <p>不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すと共に、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に努めた。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(462千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っている。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら現場では、じゃれ合い、単なるけんかなど軽微なこととして受け流し、いじめの芽を見逃してしまう可能性、教職員に「被害者の側に立ちきって方針を立て対応する」という道筋が見えにくいこと、加害者に二度としてはいけないという説諭のみの指導に終わってしまうこと、保護者への思いが至らず、対応が後手に回ることなどのケースも見受けられる。</p> <p>そこで、各会議及び研修会を、テーマを絞って繰り返し、繰り返し行い、また、学校訪問を実施した。</p> <p>これらのことにより、教職員のいじめ問題に対する意識の向上と対応スキルの習得につなげることができた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B	2

11	教育推進事業	いじめ対策事業	<p>加えて、校長会での研修や、教員悉皆の研修を実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行った。</p> <p>①管理職会議(校長、教頭対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各校「いじめ防止基本方針」の確認と実情に応じた改正</li> <li>▶ いじめの認知・答申における留意事項の確認</li> <li>▶ 人権教育と道徳教育の充実について</li> </ul> <p>②校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (県)教育委員会作成「いじめ問題への取組」を用いた研修</li> <li>▶ 全児童生徒を対象としているいじめに関するアンケートの見直し(内容、実施回数、時期等)</li> <li>▶ いじめの定義の限定解釈による認知漏れについて</li> <li>▶ いじめが解消している状態の要件</li> <li>▶ 「いじめ事案」取組実践とおした研修</li> </ul> <p>③教育長による管理職訪問(全校実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組 不登校の状況、いじめ防止の取組について 気になる子どもの状況について等</li> </ul> <p>④町教育講演会(悉皆研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 教育総務課家庭児童相談員による「児童虐待とその支援について」の講演を実施</li> </ul> <p>⑤町主催初任者研修(答申に基づいた研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 答申で指摘された、具体的な留意点についての説明</li> </ul> <p>⑥人権教育の実践力向上のための人権リーダーによる授業実践及び研究授業</p> <p>⑦スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用(面談実施)</p>	教育総務課	<p>【課題と対応】</p> <p>「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」「いじめは決して許さない」という共通認識のもと、いじめに対する意識を高め、今後も、不登校問題を含めて、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を推進する。</p>	B	B	2
----	--------	---------	---	-------	--	---	---	---

12	教育推進事業	学力向上推進事業	<p><b>①学力向上プロジェクトチームによる取組の実施</b> 学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めている。</p> <p><b>②標準学力調査(CRT)の実施</b> かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校4年・5年、中学校1年・2年に、標準学力検査CRT（学習指導要領に示された、その学年で学習する基礎的・基本的な内容の定着状況を把握する調査）を実施し、その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認することから学力向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、以後の取組に活かした。</p> <p><b>③平成31年度かつらぎ町教育講演会の実施</b> 「かつらぎ町体力向上プロジェクトチーム」からの提言および、教育総務課家庭児童相談員による「児童虐待とその支援について」の講演を行った。また、町内全小中学校がそれぞれの取組の発表を行い、交流を図った。 ・参加者：町内小中学校教員 108名。</p>	教育総務課	<p>決算額(333千円)</p> <p><b>【成果】</b> ①学力に関する課題解決に向けて、各学校で「かつらぎスタンダード」を作成・実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となって、「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」を柱とした活動を引き続き実践した。</p> <p>②小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査だけでなく、小学校4年・5年、中学校1年・2年の状況を分析することで、各学校の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとしてとらえるとともに、明らかになった課題を解決するために、より細やかな取組をすすめることができた。</p> <p>③かつらぎ町教育講演会では、児童生徒の学力向上を含めた今後の教育活動について考え、実践する機会となった。 また、指定校である町内全小中学校がそれぞれ研究成果を発表し、交流することができた。県が推奨している学力向上中期プランに基づき、目標を設定することにより、計画的に取り組むことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 学力に関しては、徐々に成果が上っているものの、学年による差違が存在する。 今後も、調査結果を活用して、取組を検証し、各校が、自校の課題を認識し、その解消に向けた取組を更に推進する。</p>	B	<p>学力向上に向けた積極的な取組は評価できる。 学力等調査結果を活用して、取組を検証し、各校が、自校の課題を認識し、その解消に向けた取組を更に推進することを期待する。</p>	B	2
----	--------	----------	---	-------	---	---	--	---	---

13	教育推進事業	学校運営推進事業	<p>校長の学校経営計画を実現化のため、運営面で支援する施策を講じた。</p> <p><b>①かつらぎ町学校教育方針の確立</b>  毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、管理職会議の開催</li> <li>・校長会:年9回、校長・教頭合同会議:1回開催</li> </ul> <p>学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」「コミュニティスクール」「各校の取組の状況」等について意見交流を行っている。</p> <p><b>②学校訪問・園訪問の実施</b>  各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行う。小中学校7校、こども園2園、を訪問し、授業や保育のあり方や課題について協議を行う。この取組を通して、町内の全ての年代の子どもたちの状況の把握に努めた。</p> <p><b>③学校評価の実施</b>  PDCAサイクルを活性化させた。具体的には、町内小中学校で実施している学校評価の結果を踏まえて、年度の初めに学校経営計画を立案し、全教職員で課題を共有しながら重点的な取組を進めている。結果については、学校関係者評価委員に報告し、指導助言をいただくとともに、情報発信を行った。</p> <p><b>④コミュニティスクール</b>  平成29年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、浜田小学校をモデル校として実施した。その後平成30年度から全小中学校で実施している。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(684千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。</p> <p>また、定期的に校長会等の会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。</p> <p>②学校訪問事業では、各こども園、幼稚園、小・中学校を訪問することで、学力向上等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、職員が積極的に協議する体制ができてきた。</p> <p>また、学校運営についても、これまでの個々の取組から学校という組織が意識され、学校として何をするのかという視点で話し合いを深めることができるようになった。</p> <p>さらに、教育委員会として、子どもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講ずることができた。</p> <p>③学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。</p> <p>④コミュニティスクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会において、学校の課題を出し合い、協議された課題解決のための具体策に基づいて各学区でボランティアによる活動が実施された。また、「防災に係る活動」や「クリーンアップ運動」「交通安全啓発運動」といった児童が地域に出かけていき、社会貢献活動にも取り組んだ。</p> <p>このような連携・協議を行うことで、学校と地域が、より風通しの良い関係を築くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B 2
----	--------	----------	---	-------	---	---	-----

13	教育推進事業	学校運営推進事業	<p>学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組であり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指した。</p> <p>⑤その他</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、3月2日から全小・中校を臨時休業することとなった。休業中については、学習プリントの配付・回収や、家庭学習情報の発信など、各家庭との連絡を取りながら児童・生徒の見守りを行った。</p> <p>なお、臨時休業に伴い、保護者の就労等の関係で、自宅等でどうしても1人で過ごすことができない小学生については、学校での預かりを実施した。【3/2～3/24(16日間)延べ640人】</p>	教育総務課	<p>【課題と対応】</p> <p>各種会議においては、伝達型の会議から、交流型の会議へと発展させてはいるものの、よりその内容充実に努める。</p> <p>学校訪問については、計画訪問に加え、事前協議や授業研究等の校内研修への参加等、より細やかな関わりを持っていく。</p> <p>コミュニティスクールを中心として、各学校区での地域との協力・連携を進める際には、若い世代にも参画できるような呼びかけを工夫していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、児童・生徒の学力はもとより生活習慣・体力・精神面等に注意・配慮しながら教育委員会・学校・家庭・地域が連携・協力して今後の学校運営に取り組むと共に、授業時間確保等の検討を行う。</p>	B	B	2
----	--------	----------	---	-------	--	---	---	---

14	教育推進事業	<p><b>①キッズイングリッシュ推進事業</b>  就学前の子どもたちが早期から英語に親しみ、言語や文化にふれる体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成27年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回実施した。(1園につき年間10日、計20日)</p> <p><b>②英語指導人材派遣事業</b>  学習指導要領の改訂を見据え、3～4年生に週1時間程度(年間15時間)の外国語活動を、5～6年生は授業時数を週2時間程度(年間50時間)に拡充して実施した。また1～2年生についても月1回程度で英語と触れ合える機会を持った。  なお、英語専科教員1名を配置(妙寺小・笠田小に、週12時間ずつ)し、授業を実践した。  また、中学校では、身近な言語の使用場を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることがますます重要視されている。  これらのことから、町内全小中学校にALT(英語指導助手)3名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図った。  小学校においては、学習指導要領の改訂により、令和2年度から3～4年生で外国語活動が導入され、5～6年生では教科として英語が導入されることが決まっている。そのため、5～6年生の外国語活動の中でも、担当の教員がALTと連携して授業を進めることに努めた。  また、教職員の英語力向上を目指し、県教育委員会が主催する研修会への出席や、校内研修での取組を、各校で実施した。</p> <p>ALT① :年間138日 ALT② : 年間116日 ALT③ : 年間151日  ・小学校3～4年生 週に1時間程度  ・小学校5～6年生 週に2時間程度  ・中学校 週に1時間以上</p>	<p>決算額(7,042千円)</p> <p><b>【成果】</b>  ①こども園との事前打ち合わせ・協議を行い、4月当初より計画的に実施することができた。  各こども園において、子どもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができた。</p> <p>②町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが語学指導助手と接する中で、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができてきた。  小学校においては、令和2年度から英語が教科化されることに伴い、英語専科教員の配置や、積極的に県の研修受講を受けての伝達講習、ALTを講師とした研修(3回)を実施することで教職員の指導力向上に努めることができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b>  今後も、こども園・推進員との連携を密にしながら、事業に取り組む。  学習指導要領の改訂により、小学校での外国語活動及び外国語では、担当が主となって授業を進めていくことが必要となるため、今後も職員の技能向上に努めるとともに、英語専科教員の追加配置を要望していく。</p>	<p>幼少期から英語に興味を持ってもらうための取組や、小学校では、英語専科教員を配置するなど、今後のグローバル社会に向けた事業展開は評価できる。  なお、小学校での継続的な英語指導の観点から英語専科教員の各学校への配置が望まれる。</p>	B	2
----	--------	--	---	---	---	---



15	教育推進事業	教育相談事業	<p>こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達 の状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・ 支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家(臨床心理 士)による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭 での子育てのサポートを行った。</p> <p>また、児童生徒の課題について解消又は軽減できるようにカウンセラ ーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣した。</p> <p><b>①発達相談事業</b> 発達相談員が希望のある児童生徒に対して原則園・学校に赴きカウ ンセリングや検査を行った。保護者の求めなど、必要に応じて、医療機 関につないだ。</p> <p>発達相談事業は、相談予定園児児童生徒全員の検査を実施した。 (発達相談 198 回、計画巡回相談 21 回、要請巡回相談のべ 92 回、教 育相談のべ 101 人)</p> <p><b>②巡回相談事業</b> 発達相談員が、こども園、小中学校を訪問し、集団の中で課題のある 園児を発見し、日頃の課題へのアドバイスを行った。</p> <p><b>③教育相談事業</b> こども園、小中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学 校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対して のカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスすると共に、保 護者に対して助言を行った。また、ケースによっては、学校と保護者の 間に立ちコーディネートを行った。</p> <p><b>④(県)スクールカウンセラー等派遣事業</b> 小中学校において、不登校等課題のある児童・生徒、その保護者、 教員に対してカウンセリングを行った。</p> <p>【小学校 3校 56 日】 笠田小 21 日 妙寺小 17 日 洪田小 18 日 【中学校 2校 71 日】 笠田中 34 日 妙寺中 37 日</p> <p>〈続〉</p>	教育総務課	<p>決算額(5,760 千円)</p> <p><b>【成果】</b> ①～③ 発達相談事業・巡回相談事業・教育相談事業について は、現場からのニーズが非常に高く、発達相談員は積極 的にカウンセリングや発達検査を実施し、丁寧かつ的確な アドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動 をしてくれると高い評価を得ている。</p> <p>なお、相談事業については、発達相談員・現場職員・保 健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら実施し ている。</p> <p>④～⑨ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど 各種派遣事業の実施により、課題のある生徒を含め様々 な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、 解決に向けての学校の取組に大きく役立っている。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 相談事業の充実は、発達相談員の力量に起因するとこ ろが否めないことから、これらの人材を確保し、事業を継 続する。</p> <p>また、今後も県の派遣事業等を活用し、相談事業の充 実に取り組む。</p>	A	<p>発達相談員によるきめ細や かな対応、的確なアドバイス、 また、県の派遣事業等を活用し た相談事業の展開など、高く評 価できる。</p> <p>今後は、発達相談員の複数 配置や教育相談センターのよう な総括施設の設置が望まれ る。</p>	A	2
----	--------	--------	--	-------	---	---	---	---	---

15	教育推進事業	<p><b>⑤(県)スクールソーシャルワーカー等派遣事業</b>  小中学校において、課題のある児童・生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組んだ。  【小中学校 2校 47日】</p> <p><b>⑥(県)教育相談主事による心の教育相談</b>  児童生徒の不登校等心理的諸問題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施している。必要に応じて、保護者及び児童生徒の相談を受け、解決への援助を行った。  【小学校 5校 中学校 1校 194回】  笠田小 大谷小 妙寺小 渋田小 梁瀬小 妙寺中</p> <p><b>⑦(県)教育相談主事等派遣</b>  学習上又は生活上の困難により、特別な支援を必要とする子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援について、教職員の相談に応じた。保護者及び子供が相談を希望した場合も、学校と連携しながら行った。【小学校 1校 4回】 妙寺小</p> <p><b>⑧(県)教育相談等早期支援に係る巡回相談</b>  ・個々の子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること  (例 実態把握、支援方法、保護者との連携等 )  ・学級経営、支援体制等に関すること  (例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等 )  上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し相談を受け、指導助言を行う。  【小学校 1校1日、中学校 1校1日】 笠田中1日 妙寺小1日</p> <p><b>⑨(県)きこえとことば・見えかた教育相談会</b>  早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のある子供(重複障害も含む。)やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施する。</p>	教育総務課	A	A	2
----	--------	--	-------	---	---	---

16	教育推進事業	プログラミング教育推進事業	<p>令和 2 年度からの義務教育段階でのプログラミング教育必修化を受けて、担当職員が研修・セミナー等へ積極的に参加することにより、知見を深めて対応できる体制の構築を進めている。</p> <p>また、平成 31 年度より、全県下で、きのくに ICT 教育が実施されるなど、プログラミング教育の推進が図られている。</p> <p>本町では、他市町に先駆け、平成 29 年度よりソフトバンクグループ株式会社の社会貢献プログラムにより、3 年間人型ロボット「Pepper」34 台と PC 等の無償貸与を受け、「Pepper」を用いたプログラミング教育を全小中学校で実施している。</p> <p>なお、東京工業大学の協力を得て実施した調査において、本事業の実施により、児童生徒の論理的思考能力向上が明らかになった。</p> <p>また、プログラミング教育のプロジェクトチームにアドバイザーとして和歌山大学教育学部教職大学院の豊田教授を迎え、本事業を推進した。</p>	教育総務課	<p>決算額(39 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>対象となるクラス平均で年間約 12 回の授業が行われ、町全体では 379 回の授業が行われた。</p> <p>昨年に引き続き高水準の授業実施であるとソフトバンクからの評価を得た。</p> <p>昨年 11 月に開催した町代表を決定するためのプログラミングコンテストでは、各学校の代表チームから創意工夫を凝らした成果発表があり、ソフトバンクが開催した全国大会においても渋田小学校が小学校部門で 3 位入賞の榮譽に輝いた。</p> <p>本事業については、新学習指導要領に定めるプログラミング的思考の育成に重要な役割を担っている。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も、本町独自のペッパーを活用した取組と共に、きのくに ICT 教育に取り組みながら、プログラミング的思考の育成を推進する。</p>	B	B	2
----	--------	---------------	--	-------	--	---	---	---

17	教育推進事業	スクールバス運行事業	<p>当町のスクールバス運行は、中学校の学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を目的として、平成 22 年度の花園中学校閉校による花園コースの開設より始まった。</p> <p>その後、小学校の統廃合に関連し、平成 24 年度の高郷小学校、天野小学校閉校による滝コース、東谷コース、天野コースの 3 路線、平成 25 年度の三谷小学校閉校に伴う寺尾コース、教良寺コース、短野コースの 3 路線の追加により現在の 7 路線の運行となった。</p> <p>児童・生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事で臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっている。</p> <p>バス運行に関する委託業務は運行当初より日の丸観光が担っているが、3 年毎に入札により委託業者の選定を行っている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業に際し、保護者の就労等の関係で、自宅等でどうしても 1 人で過ごすことができない児童については、学校での預かりを実施したことに伴い、当該児童(スクールバス利用児童)の送迎のため、予約制によりスクールバスを運行した。(行き帰り 1 便)</p>	教育総務課	<p>決算額(28,341 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>平成 31 年度における各路線年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおり。</p> <p>□花園コース・・・年間乗車人数=4,374 人(登下校合算) 1 便当たり乗車人数=4.7 人</p> <p>□天野コース・・・年間乗車人数=6,529 人(登下校合算) 1 便当たり乗車人数=8.2 人</p> <p>□滝コース・・・年間乗車人数=4,090 人 (登下校合算混乗含む) 1 便当たり乗車人数=5.0 人</p> <p>□東谷コース・・・4,890 人(登下校合算混乗含む) 1 便当たり乗車人数=7.4 人</p> <p>□寺尾コース・・・5,450 人(登下校合算) 1 便当たり乗車人数=10.3 人</p> <p>□教良寺コース・・・2,420 人(登下校合算) 1 便当たり乗車人数=4.6 人</p> <p>□短野コース・・・3,217 人(登下校合算混乗含む) 1 便当たり乗車人数=5.1 人</p> <p>登校時の児童・生徒のシートベルト着用の徹底については、スクールバス運行会議において、学校及び委託業者に対し、着用徹底の依頼を行い、担当教諭やドライバーによるシートベルト着用の指導を行っている。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>シートベルト装着については、引き続き、運行会議により学校や委託業者へ、装着徹底の指導を図りたい。</p> <p>今後も学校、委託業者、教育委員会の連携を密にして安全な運行を行う。</p>	B	B	2
----	--------	------------	---	-------	---	---	---	---

18	教育推進事業	学校給食事業	<p>学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいる。</p> <p>平成 31 年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施した。</p> <p>なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間合計204,006食の給食の提供を行った。これは、前年度比 18,101 食の減少となっているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う3月2日からの学校臨時休業に伴う給食の停止がその理由である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民設民営センター方式 笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、 妙寺中学校、笠田中学校</li> <li>・自校方式 大谷小学校</li> <li>・指定管理施設からの弁当方式 梁瀬小学校</li> </ul> <p>平成 31 年度の食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき42名の対応を行った。(前年度に比して1名の減少)</p> <p>また、令和2年度に向けて、中学校では1年と2年生を対象とし、小学校については、全在校生と新入学予定児童を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対して、保護者と学校、教育委員会(栄養士)との三者で個別面談を行い、33名の児童・生徒のアレルギーを確認し、情報共有を行った。</p> <p>献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間11回開催し栄養士や各学校の意見や指摘を取り入れている。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染拡大防止のために、3月2日から学校の臨時休業措置がとられ、その影響を受けた調理会社や食材納品業者が、給食再開後に安定した経営継続を行い、学校給食事業を実施できるように、学校休業臨時対策補助金等を利用して、必要な支援を行った。</p>	教育総務課	<p>決算額(119,690千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>平成 31 年度のアレルギー対応では、アナフィラキシーショック等の重篤なアレルギー疾患が発生する事案の発生はなかった。</p> <p>また、昨年度に引き続き、「アレルギー原材料表」を毎月作成することで、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来た。</p> <p>なお、新たに町HPに献立表とアレルギー一覧表、原材料表を公開し、保護者への周知を向上することができた。</p> <p>調理現場においては、町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒の発生等の重大事案はなく給食を提供することができた。</p> <p>地産・地消に関しては、和歌山県産農水産物を活用した「鯨肉」・「県内水揚げのサバ」・「ジビエ肉」を使用した献立の実施や、JA紀北川上より地域の特産である「柿」の提供を受け、旬のフルーツを提供する事ができた。</p> <p>平成31年度給食費調定額は、現年43,470,432円、滞納繰越額52,200円であった。早期からの収納事務に取り組んだ結果、収納額は現年が43,391,492円、滞納分が52,200円となり、徴収率は現年度分が前年度とほぼ同程度の99.82%、滞納繰越分は昨年度に引き続き100%となった。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も、食育教育の推進や安全で充実した学校給食を提供するため、学校・委託業者との連携を密にして事業実施に取り組む。</p> <p>なお、栄養士の複数配置については、実現には至らなかった。今後は、その職責に鑑み、正規職員配置の検討を行う。</p>	B	B 2
----	--------	--------	---	-------	--	---	-----

19	教育推進事業	就学援助業	<p><b>①就学援助事業</b></p> <p>就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、法の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障を図っている。</p> <p>保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に時間をいただき説明を実施、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っている。</p> <p><b>【就学援助対象の児童・生徒数】</b></p> <p>笠田小学校 41 名  大谷小学校 7 名  妙寺小学校 63 名  渋田小学校 13 名  梁瀬小学校 3 名  笠田中学校 42 名  妙寺中学校 35 名  合計 204 名、前年度に比して、3 名の減少となった。</p> <p><b>②特別支援教育就学援助事業</b></p> <p>特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童・生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行った。</p> <p><b>【特別支援教育就学援助認定児童・生徒数、】</b></p> <p>笠田小学校 6 名、妙寺小学校 5 名、  妙寺中学校 4 名  合計 15 名で、前年度と同数となった。</p>	教育総務課	<p>決算額(16,798 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①本年度は、就学援助の実施により、児童 127 名(前年度比 9 名減)・生徒 77 名(6 名増)、合計 204 名の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障に寄与する事が出来た。</p> <p>また、平成 30 年に引き続き、小学校入学前の園児 7 名に、「新入学用品費」の入学前支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図った。</p> <p>②特別支援教育就学援助については、児童 11 名(前年度比 2 名減)・生徒 4 名(2 名増)の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行った。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>就学援助制度は、経済的に困難を抱えている家庭にとっては、就学環境を整えるために必要不可欠な事業であるので、引き続き入学説明会等、様々な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行う。</p>	B	B 2
----	--------	-------	---	-------	--	---	-----

今後も制度周知を行うとともに、貧困による教育の不平等が生じないように図りたい。

20	小 中 学 校 事 業	学 校 総 務 事 業	<p><b>①総務事業</b> 小中学校の運営の円滑化・効率化を図るため、各学校の消耗品・燃料費・備品等の購入や修繕を行っている。 また、各学校に校務員を1名配置して、校務管理の充実と教職員の負担軽減を図っている。</p> <p><b>②保健事業</b> 学校保健安全法に基づき、小中学校における児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。 学校保健安全法の規定に基づき、教職員には、定期健康検診を実施し、児童・生徒に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診、耳鼻咽喉科検診、尿検査等を実施した。 また、労働安全衛生法に基づく、教職員へのストレスチェックを今年度より実施した。 県の健康福祉部が進めている、歯のフッ化物洗口については、事業の効果の周知に努めた結果、今年度より全校での実施を行うことになった。</p> <p><b>③災害共済給付事業</b> 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。 全児童・生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事ができた。</p> <p><b>④中学校大会参加費補助事業</b> 対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組んでいる。 なお、県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じる。</p>	教 育 総 務 課	<p>決算額(40,081千円)</p> <p><b>【成果】</b> ①各学校配置した校務員により、学校の環境整備等の充実を図ることができ結果として、様々な面で教職員の仕事の軽減が図れた。 ②各種の検診・検査の結果を受け、保護者に結果を通知し、治癒勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療を促すことが出来た。 教職員へのストレスチェックを今年度より実施したことにより、自身のストレスの度合いに気づく機会をもつ事ができた。 全校での歯のフッ化物洗口が実施により、児童生徒の口腔ケアに寄与することができた。 ③ ・給付実績:小学校 98 件(前年度11増)、中学校 102 件(31 増)、計 200 件 ・給付内容(挫傷・打撲、手足捻挫、指骨折等) ④中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知をおこなった。 この事業により経費の補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することが出来た。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 和歌山県が進める中学校での「ガン教育」、全小中学校での「薬物乱用防止教育」の実施については、学校医・学校薬剤師との協議を行い、引き続き全校での実施に取り組んでいきたい。</p>	B	<p>校務員の配置は、学校運営上必要であり、今後も継続した配置をお願いする。 また、教職員へのストレスチェックについては、健康保持増進に必要であり今後も継続した実施をお願いする。</p>	B	2
----	----------------------------	----------------------------	--	-----------------------	---	---	---	---	---

21	小中学校事業	学校管理 備品整備事業	<p><b>①管理事業</b>  学校管理については、各学校の光熱水費や、高圧受電設備・エレベーター等の施設の維持管理、し尿浄化槽・プールろ過装置・消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等について業務委託を行い対応した。また、施設・設備の修繕工事を適宜行った。</p> <p>大阪北部地震で問題となった、ブロック塀については、笠田中学校で243.1m、妙寺小学校で60.1mの、改修の必要があったため、国の補正予算(臨時特例交付金)の採択を受け繰越手続きを行い、危険箇所の改修を完了した。</p> <p>なお、今年度は、町道の新設と合わせて、笠田小学校正門の新設工事に取掛かり、狭かった通路の改善に取り組んだ。</p> <p><b>②備品整備事業</b>  備品の整備は、児童生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。</p> <p>各学校の希望する備品については、教育委員会で、既存備品の把握と活用状況の確認を行った上で、購入の必要性を精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を優先して整備した。</p> <p>また、教育ICTの推進のため、笠田小学校をモデル校として、大型掲示装置等の備品を整備した。</p> <p><b>③大谷小学校大規模改修事業</b>  課題であった大谷小学校の大規模改修工事は、国の事業採択を受け、改修事業に着手した。</p>	教育総務課	<p>決算額(63,114千円)</p> <p><b>【成果】</b>  ①施設・設備の工事・修繕を実施することにより、学校施設の維持、児童・生徒の安全確保を図ることができた。  ②備品の整備については、学校からは多様な購入希望が上がる中で、委員会で既存備品の活用を含めて精査を行った上で、購入する備品の選定を行った。</p> <p>結果、教師の指導書等で651千円、図書環境の充実を図るための学校図書購入に2,906千円、理科等の実験器具等の充実を図る理振備品に2,174千円、一般的な教育環境の充実を図る教材備品に3,516千円、特別支援教材備品で277千円、クラブ活動備品に96千円の整備をすることができた。</p> <p>③大谷小学校の大規模改修事業は、国の当初予算での採択を受けたものの、当初想定していなかった建築当時に使用した塗装にアスベストが含有している疑いが生じたため、急遽2度に渡る専門業者の調査を実施した事による工事計画の修正等の結果、工事着工が遅れたが、年度内に入札・契約・議会承認を行い事業に着手した。なお、工事については、次年度へ繰越を行っている。</p> <p><b>【課題と対応】</b>  ①今後も法定点検とともに、教職員による日常点検も充実させ施設の予防保全に努めることで、工事修繕関係予算の縮減と施設の長寿命化の両立を図りたい。  ②備品購入については、次期学習指導要領の改訂を視野に、必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理と有効活用にも努める。  ③大谷小学校の大規模改修事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施した、臨時休業措置による、工事工程の修正が想定されるが、学校と工事業者間の連絡を密にし、保護者の協力もいただきながら、安全な施工を行う。</p>	<p>危険なブロック塀の改修を行い、学校の安全性が向上したことは評価できる。</p> <p>なお、学校備品については、今後も適正管理並びに予算確保に努められたい。</p>	B	2
----	--------	----------------	--	-------	--	---	---	---



生涯学習課点検・評価票

番号	基本 施策	事業 名	事業の概要(内容・目的・活動等)	所管課	成果・課題・自己評価判定	評価委員会の評価等		
						意見	評価	方向性
22	人権啓発推進事業	人権啓発事業	<p>人権啓発事業 一人ひとりが人権を尊重し、お互いを思いやる心、違いを認め合う心を育むため、啓発活動を実施している。</p> <p><b>①人権啓発推進事業</b>(1,375 千円) 産業まつり会場において、人権啓発推進委員会委員による人権啓発グッズの配布(700 セット)や人権のリーフレットの紹介、前年度の人権紙芝居の記録写真の展示を行った。</p> <p><b>②人権紙芝居事業</b> 人権啓発推進委員が町内各こども園・幼稚園を訪問し、紙芝居を中心に、子ども達にわかりやすく「人権」を感じてもらえる活動を行った。 昨年の課題であった紙芝居作品の充実については、紙芝居を2種類実施し年齢に応じ作品を充実させた。(参加園児数 238 名)</p> <p><b>③かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会(WHP)への補助</b>(150 千円) WHP は、さまざまな人権問題に取り組み、平和な社会の構築を目指すことを目的とし、講演会や研修会等を開催している。平成 31 年度は、「暮らしやすさと人権」についての研修会や「こころの研修」「人権フェスティバル」への参加、街頭啓発や人権学習施設の視察研修などを行った。</p> <p><b>④第 24 回人権フェスティバル事業</b>(672 千円) 11 月 24 日、総合文化会館において、児童生徒の人権啓発ポスター・作文の表彰と作品の発表・展示、人権啓発推進団体や福祉関係団体の出展など行った。また、講師にシンガーソングライター悠似氏をお招きし、LGBT をテーマにトーク&amp;コンサート形式の講演会を実施した。</p> <p>&lt;続く&gt;</p>	生涯学習課	<p>決算額(2,317 千円)</p> <p><b>【成果】</b> ①人権啓発グッズの配布を行うことにより、多くの方が立ち止まり興味を示してくれ、人権について考える機会を提供できた。 ②委員が紙芝居や手遊びなどを行い、子ども達が楽しく人権を感じられるように工夫を行った。 ③町内の女性団体が連携し、平和な社会の構築を目指した活動を行うための団体であり、調整機関として成果を上げている。視察研修では人権資料展示施設を訪問し、歴史や住民参加のまちづくりについて研修を行った。また、各種イベントでの啓発活動で人権や平和について考える機会を提供した。 ④来場者数、アンケート回収率ともに、昨年度より増加した。講演会はトーク&amp;コンサート形式で実施し「講師先生のお話、コンサートもとてもよかった。」という声をいただいた。 ⑤子どもの人権等の身近な人権問題について、心身の健康と人権意識との関係など、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> ①②⑤人権啓発については、継続した活動が必要である。今後も、更なる人権啓発の手法の検討を継続して行っていきたい。</p> <p>&lt;続く&gt;</p>	<p>人権フェスティバルについては、啓発活動の強化や、社会の注目する LGBT への理解をテーマにした講演を行うなど、来場者の増加を図る取組は評価できる。 今後も、より多くの方々に人権について考える機会の提供と、その啓発に努められたい。</p>	B	2

22	人権啓発推進事業	人権啓発事業	<p>昨年の課題であった参加者数増加への取組については様々な方面への広報を行い、周知を図った。また、アンケート回収率についても受付でのアンケートの手渡しを行うことにより、回収率の増加を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数 342名（昨年度 257名）</li> <li>・アンケート回収枚数 178名（昨年度 26名）</li> </ul> <p><b>⑥保護者学級</b>（120千円）</p> <p>小学生保護者の人権意識を高めることを目的に、健康、いじめ、高齢者の人権、スマホやSNSトラブルなどをテーマとした人権学習を行った。延べ6時間程度の講演会や研修会等を町内5校で年間計17回実施（参加者：延べ1,008人）</p>	生涯学習課	<p><b>【課題と対応】</b></p> <p>③WHPについては個々の団体の後継者の育成が課題であるため、各団体での呼びかけなどを行いながら、後継者の育成を続けていく必要がある。</p> <p>④人権啓発の機会としてより多くの方に参加してもらえるよう、講師選定だけでなく引き続き幅広い方面へのチラシ配布や各団体への呼びかけなどの広報活動が必要である。</p>	B		B	2
23	社会教育事業	社会教育総務事業	<p><b>①社会教育総務事業</b>(29,191千円)</p> <p>「かつらぎ町社会教育計画」の立案に関する審議を行ったほか、和歌山県社会教育連絡協議会や伊都地方社会教育委員連絡協議会の研修会等に参加するなど、委員の資質向上と他市町村委員との交流を図った。</p> <p><b>②かつらぎ町文化協会への補助</b>(350千円)</p> <p>同協会は、洋画・日本画・写真など10部門を総括し、それぞれの日常活動を発表する場として美術展(出展数42点、来場者数235名)や文化展(出展者数242名、出展数409点、来場者数609名)を開催した。さらに友好都市である和泉市との文化交流も行っている。</p> <p>これらの年間事業の計画、実施のため理事会(34名)を3回開催した。紀北分院での会員の作品の展示も引き続き行っている。</p> <p>また、ねりんピック会場において、来場者へのおもてなしとして、8部門45点の作品を展示し、大会を盛り上げていただいた。</p> <p><b>③かつらぎ町女性会議への補助</b>(56千円)</p> <p>女性の見識や地位向上のための活動を行うため協議を行い、実施している。</p> <p>課題であった後継者の育成のためにも、産業まつりへの踊り参加などにより、女性会議の活動に興味を持ってもらえる様努力している。</p> <p>平成31年度は日常においての防犯についての研修を受講したいとの声があったことから、かつらぎ警察署 生活安全刑事課から講師をお招きし防犯についての研修を行った。</p> <p>〈続く〉</p>	生涯学習課	<p>決算額(29,597千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①町の社会教育計画立案の審議を行う重要機関として、各研修等に参加し見識を深め社会教育活動の推進に寄与している。</p> <p>②町民の文化活動の発表の場を提供することにより、文化事業発展に大きく貢献している。各展示会の運営について、自主的・自立事業として活動を行っている。</p> <p>③女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、各種事業を行うなど、各構成団体の調整機関として成果を上げている。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>①社会教育計画立案のため、他委員会等との意見交換等において見聞を広め、社会教育行政に住民の声を反映させるよう努める。</p> <p>②文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人が様々な作品にふれる機会を得ることできるよう、更なる広報活動を継続していく。また、協会内の課題として会員の高齢化に伴い若い人材の育成が急務となっている。</p> <p>〈続く〉</p>	B	<p>社会教育は、町民の方々が自らの人生を豊かにするための大切な事業であり、これらの普及・啓発には、社会教育主事が重要な役割を担っている。</p> <p>今後も、継続した有資格者の配置に努められたい。</p> <p>各種団体の活動については本町の社会教育向上に貢献しており評価できる。今後も町として継続した支援と、人材育成に取り組まされたい。</p>	B	2

23	社会教育事業	社会教育総務事業	<p>また、議会傍聴や、町長との懇談会を行い、その成果を各団体での地域活動に還元している。(3月に予定していた「人と防災未来センター」への視察研修は中止となった。)</p>		<p><b>【課題と対応】</b>          ③かつらぎ町独自の女性会議として、事業の内容はそれぞれの団体と事務局が連携・調整を行っている。個々の団体の後継者の育成をしていくため会員募集を行うなど、継続した取組が必要である。</p>	B		B	2
24	公民館事業	公民館管理運営事業	<p>公民館管理運営総務事業          町内10地区にある公民館や公民館分館の運営に必要な施設の維持管理費等を行っている。          各公民館の情報共有等を行うため、主事会や館長主事合同会議を開催し、また、公民館職員の資質の向上、専門性をさらに高めるため、県等が開催する研修に参加するなどの取組を実施した。          平成31年度は、和歌山県公民館大会(7名)、全国公民館研究集会奈良大会及び近畿公民館大会奈良大会(7名)に参加し、事例発表や意見交換から他の公民館の取組を学んだ。          また、施設の維持管理として、課題であった緊急度の高い箇所の修繕として老朽化していた妙寺公民館本館2階和室の畳取替や笠田公民館2階のエアコン取替工事を行った。</p>	生涯学習課	<p>決算額(88,781千円)  <b>【成果】</b>          館長、公民館主事等の働きにより、利用者が気軽に集まり、学びやすい場を提供している。          また、台風や豪雨の際には避難所として公民館が重要な役割を果たしている。  <b>【課題と対応】</b>          公民館をまちづくりの拠点として機能させるために、ソフト・ハードの両面において、計画的・継続的な取組を行っていく必要がある。</p>	B	<p>緊急度の高い箇所について適宜修繕等を行い対応していることは評価できる。          一方、老朽化の進んでいる公民館もあることから、計画的な改修等を検討されたい。          また、公民館は避難所としての役割も果たしていることから、関係課と連携し、安全・安心な運用に取り組まれない。</p>	B	2

25	公民館事業	学級講座事業	<p>各地区公民館で、高齢者、婦人及び子ども園の保護者等を対象に、各種研修会・講演会・講座を開催している。</p> <p><b>①学級講座事業</b></p> <p>高齢者学級(8 地区公民館) 妙寺・大谷・笠田・四郷・三谷・見好・四邑・天野 合計 年 89 回 1,935 人</p> <p>婦人学級(6 地区公民館) 妙寺・大谷・笠田・四邑・天野・花園 合計 年 68 回 1,051 人</p> <p>家庭教育学級(2 地区公民館) 三谷・笠田 合計 年 9 回 851 人</p> <p>講座・レクリエーション事業 妙寺・大谷・笠田・佐野分館・四郷・三谷・見好・四邑・天野・花園 合計 年 90 回 4,874 人</p> <p><b>②大学地域連携事業</b></p> <p>大阪樟蔭女子大学と連携し、大学ゼミ生が指導者となり佐野子ども園の5歳児を対象に、指筆を使い模造紙に絵を描き、造形活動の楽しさを伝える事業を行った。(参加児 55 名)</p> <p><b>③公民館自主事業</b></p> <p>笠田公民館、笠田公民館佐野分館と文化財担当が連携し、佐野寺跡現地学習会を行った。また、四郷公民館と文化財担当が連携し、四郷のかやぶき文化遺産と登録有形文化財の講座を行った。</p> <p>しめ縄づくりや映画上映会など、課題であった様々な年齢層の方を対象にした活動の継続ができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月と3月に予定していた事業で中止となったものがあった。</p>	生涯学習課	<p>決算額(3,203 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>公民館は、住民の生涯学習の場と機会を提供する重要な役割を公民館は担っており、様々な事業を展開することで、町民の教養の向上、健康の増進や幅広い世代間の交流などを図ることができた。</p> <p>①地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各学級の開催や、各種講座、教室などの事業を実施し、地域の状況に応じて、各公民館で地域活動と連携するなど、内容を工夫しながら事業を行った。</p> <p>②大学生に参加してもらい、大きな紙に指筆を使い絵を描くことにより、日頃とは異なる活動の機会を提供できた。</p> <p>③文化財担当と公民館が連携して講座を開催するなどし、地域の歴史を学ぶ機会を提供し、ふるさとに愛着を持ってもらう取り組みを行った。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>公民館は地域活動の拠点であり、住民の生涯学習の場と機会を提供する場として、様々な年齢層の方を対象に継続的な活動を続けていくと共に、若年層の参加を促すような事業展開に努める。</p>	B	<p>地域活動の拠点として、様々な事業を展開していることは評価できる。</p> <p>各公民館の発表を一堂に会した公民館大会の計画など、今後も引き続き、様々な年齢層の方々が参加して頂けるような取組に期待する。</p>	B	2
----	-------	--------	---	-------	---	---	--	---	---

26	文化財保護 活用事業	文化財総務事業	<p><b>文化財総務事業</b>  <b>①文化財総務事業</b>  文化財保護法と県条例、町条例に基づく文化財の保存と活用に関する事業で、文化財専門審議会、文化財パトロール(2名)、関係団体(4団体)への負担金支出、担当者会等への参加。また、「かつらぎ町美術工芸品調査報告書」の配布を行った。</p> <p><b>②文化財補助事業</b>  文化財の保存に寄与するため、次の事業に対し、補助を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.町指定文化財の維持管理(130千円)</li> <li>2.中世農耕用水路文覚井(県指定)の維持管理(100千円)</li> <li>3.丹生都比売神社(国指定)と宝来山神社本殿(国指定)の防火施設点検等(137千円)</li> <li>4.丹生都比売神社池石垣の保存修理(945千円)</li> <li>5.花園の御田舞(国指定)及び花園の仏の舞(国選択)並びにたい松押し(県指定)の保存継承活動(100千円)</li> <li>6.文化財研究会の活動(20千円)</li> <li>7.笠田万葉サークルの活動(20千円)</li> </ol>	生涯学習課	<p>決算額(1,753千円)</p> <p><b>【成果】</b>  ①文化財の保存と活用に関する事業を行うことで、文化財保護の体制が更に整ってきており、長年の課題であった「かつらぎ町美術工芸品調査報告書」を配布し、所有者や関係者に周知することにより、文化財保護や防犯意識を高めることができた。  また、町指定文化財として新たに2件の文化財を指定することができた。  ②補助を行うことにより、文化財の保存や活用に貢献できた。</p> <p><b>【課題と対応】</b>  ①「かつらぎ町美術工芸品調査報告書」の配布が終了したので、これをもとに、今後は文化財指定等に取り組む。  ②今後も文化財の保存や活用に貢献していくため、必要に応じた補助を継続していく必要がある。</p>	B	「かつらぎ町美術工芸品調査報告書」の普及啓発や、町指定文化財の指定など、本町文化財の魅力や重要性の発信については継続して取り組まれない。 また、文化財の保護・活用の拠点となる施設の整備について、引き続き検討されたい。	B 2
27	文化財保護 活用事業	文化財発掘調査等事業	<p><b>文化財発掘調査等事業</b>  文化財保護法に基づく町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護と活用を目的として、次に掲げる事業を行った。</p> <p><b>①確認調査</b>  西飯降Ⅱ遺跡に関して、昨年度に引き続き妙寺48号線拡幅・新設工事に伴う遺構の展開する範囲を求める調査を行い、本発掘調査の要否の範囲を判断する資料を得た。  その結果、一部本発掘調査、一部工事立会、それ以外は慎重工事となった。</p> <p><b>②保存処理</b>  課題であった出土文化財の保存処理については、西渋田1号墳出土鉄刀と大藪経塚出土銅鏡・銅銭の保存処理を行った。</p> <p><b>③年報作成</b>  平成30年度の発掘調査等について報告書を刊行した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(2,000千円)</p> <p><b>【成果】</b>  ①確認調査については、町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のための協議資料を作成し、開発との円滑な調整や保存処理のためのデータ採取を行うことができた。  ②保存処理については、西渋田1号墳出土鉄刀と大藪経塚出土銅鏡・銅銭の保存処理を行い、貴重ながら脆弱な遺物を補強し、保存することが出来た。  ③年報作成については、昨年度の発掘調査等についてまとめ、後世に遺跡の内容や調査履歴を後世に残すことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b>  今後も、埋蔵文化財保護の為、データ収集に努めるとともに、可能な限り出土文化財の保存処理を行う。</p>	B	発掘調査事業は、地道な作業ではあるが、町民共有の財産である埋蔵文化財の保護・活用のための重要な事業であり、今後も継続して取り組まれない。 なお、出土文化財等を適切に保存する場所について検討する必要がある。	B 2

28	文化財保護 活用事業	文化財保護事業	<p><b>①十五社の樟樹保存事業</b> 和歌山県指定文化財(天然記念物)「十五社の樟樹」が慢性的に樹勢衰退していることに対する樹勢回復を目的として、平成29年度に土壤改良を行った部分の北隣の部分において、土壤改良による治療を行った。</p> <p><b>②バッファゾーン・コアゾーンの維持管理</b> 天野・三谷地区の世界遺産(高野参詣道町石道・三谷坂と丹生都比売神社)の保存活動を行った(地元への委託による維持管理や、災害が発生したときの専門業者による復旧)。</p>	生涯学習課	<p>決算額(1,863千円)</p> <p><b>【成果】</b> ①平成29年度に行うことができなかった部分の土壤改良を行ったことにより、根の環境をさらに良化することができた。 ②バッファゾーン・コアゾーンの維持管理については、町石道・丹生都比売神社、三谷坂に対して地元へ委託することにより、迅速かつ円滑に進めることができています。</p> <p><b>【課題と対応】</b> ①既存建物を解体し、根の成長空間を拡大する必要がある。それを適切に行う為、当該部分の文化財指定等を行う必要がある。 ②今後も、円滑な維持管理と迅速な復旧を実施する必要がある。</p>	B	本町の貴重な文化財を後世に残していくための重要な事業であり、広報啓発も含めて、今後も継続して取り組まれない。	B 2
29	文化財保護 活用事業	文化財活用事業	<p>町の歴史・文化を伝えていくため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中飯降遺跡現地学習会(参加者96名)</li> <li>・佐野寺跡現地学習会・展覧会(参加者132名)</li> <li>・歴史・文化講座『四郷のかやぶき文化遺産と登録有形文化財』 (講師:御船達雄(和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課))</li> <li>・世界遺産体験学習「三谷坂事前学習・ウォーク」 (参加者中学生112名)</li> </ul> <p>また、上記を含む活用の為、佐野寺跡出土鴟尾レプリカ製作のほか、丁ノ町・妙寺遺跡縄文集落のイラスト原画作成、三谷坂ウォーキングマップの改訂版制作も行うと共に佐野寺跡の案内看板を新設した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(2,573千円)</p> <p><b>【成果】</b> 埋蔵文化財の活用について、レプリカやイラストの製作並びに案内看板の設置によって、さらに活用がしやすくなり、現地学習会・展覧会によって中飯降遺跡、佐野寺跡への理解がさらに進んだ。また、丁ノ町・妙寺遺跡の活用の取組を行うことができた。 歴史・文化講座については、登録有形文化財に登録された貴重なかやぶきの古民家である的場家住宅や豊原家住宅の大切さを周知することができた。 中学生を対象とした世界遺産体験学習については、丹生都比売神社や高野参詣道の大切さを次世代へと伝えることができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 町内には多数の文化財があり、前述以外の文化財の活用についても検討していく必要がある。</p>	B	<p>現地学習会や中学生の体験学習等により、町の歴史・文化の大切さを伝えることができおり評価できる。 レプリカやイラスト等の製作、案内看板の設置により、文化財の活用がさらにしやすくなったことは評価できる。 文化財保護と併せてその活用事業の推進に期待する。</p>	A 2

30	図書館事業	図書館事業	<p>町民の多種多様な学習活動を支援するため、図書の貸出し業務を中心に、図書の予約、リクエストサービス、レファレンスサービス、複写サービス、館内事業、館外事業、館内展示貸出し等を行った。</p> <p><b>①利用実績</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>利用者数 14,459名(内花園分館 59名)</li> <li>貸出冊数 55,151冊(内花園分館 115冊) 貸出冊数を1人10冊までに増やした。</li> <li>図書の予約、リクエスト 1,561件</li> <li>レファレンス(図書に関する問い合わせや検索等の参考業務)427件</li> <li>複写サービス 243枚</li> </ol> <p><b>②館内事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「本の福袋」の貸出し 準備した75セットの配布は全て終了。</li> <li>「付録プレゼント企画」 購読雑誌や本の付録 50点に対し、本を借りてくれた方に抽選券を配布し応募してもらった企画に、延べ621人の応募</li> <li>図書館見学等 1園2校の図書館見学、2名の2年次研修の受け入れ、3校6名の職場体験、就業体験学習生の受け入れ、1名の障害者体験学習の受け入れをそれぞれ行った。</li> </ol> <p><b>③館外事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルフェア、よみきかせ講座、工作教室、怖いおはなし会、マネー講座、絵本シアター、よみきかせ会、パークッションデュオ(参加総数 403名)</li> <li>「ビブリオバトル小学生・中学生大会」では24名の出場者、135名の観戦者があった。(H30年度:出場者23名、観戦者115名)</li> </ul> <p><b>④ブックスタート事業</b></p> <p>81名の赤ちゃんに絵本を手渡した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(9,992千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①利用実績 貸出冊数は1人当たりの貸出冊数を10冊までに増やしたこともあり、昨年度より7,956冊の増加となった。</p> <p>②館内事業 新規子ども向け事業として、閉館後の図書館で「怖いおはなし会」を実施し、たくさんの親子に楽しんでもらった。</p> <p>③館外事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業として、「よみきかせ講座」「マネー講座」「絵本シアター」を開催し、幅広い利用者に図書館への興味を持ってもらい、読書の楽しさを伝えることができた。</li> <li>学校と連携し「ビブリオバトル大会」を継続して開催し、また館内にビブリオバトルで紹介された本を展示貸出しすることで、貸出利用の促進にもつながった。</li> </ul> <p>④ブックスタート事業 ブックスタート事業を実施するようになり、赤ちゃん連れの利用者が増加している。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も読書の大切さ、楽しさを一人でも多くの方々に知ってもらうため、本の紹介等を積極的に発信していきたい。また、関係機関や学校、ボランティアさんとも連携し、楽しんでいただけるようなイベントを実施し、読書普及活動に努める。</p>	B	<p>ビブリオバトル大会や、新たなイベントとして、よみきかせ講座やマネー講座に取り組むなど、積極的な読書普及活動への取組は高く評価できる。</p> <p>今後も継続して取り込まれると共に、将来的には、書庫の増設についても検討されたい。</p>	A	2
----	-------	-------	--	-------	---	---	---	---	---

31	社会体育事業	社会体育振興事業	<p>スポーツ推進委員(16名)の報酬等、三谷マラソン大会委託料、町体育協会への補助金等の支出等を行っている。</p> <p>町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の中心的な役割と、体育まつり、ジュニアゴルフ大会の実施、ジュニア駅伝かつらぎ町選手団の派遣等を行なっている。</p> <p>第10回目を迎えたジュニアゴルフ大会では、特別ゲストとして「石川遼プロ」にご来町いただき、ジュニアゴルファーに指導していただいた。</p> <p>三谷マラソン大会では、前年度から試行した全参加者のタイムを引き続いて計測し、会場掲示板への張り出しを行った。</p> <p>また、和歌山県にて初の開催となった『全国健康福祉祭(ねんりんピック)』において、『オリエンテーリング競技』を開催した。</p> <p><b>「2015 紀の国わかやま国体開催記念 第10回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会」</b>      期日:令和元年7月31日(水)      会場:紀伊高原ゴルフクラブ      参加者:近隣の小学生・中学生・高校生 45名      特別ゲスト:石川遼選手</p> <p><b>「第32回全国健康福祉祭和歌山大会」ねんりんピック紀の国わかやま2019(オリエンテーリング交流大会)</b>      期日:令和元年11月9日(土)・10日(日)      会場:丹生都比売神社周辺天野の里特設コースほか      参加者:126名      ※生涯学習課(競技部担当)</p> <p><b>「第38回三谷マラソン」</b>      期日:令和2年2月11日(火)建国記念の日      会場:三谷こども園周辺      参加者:294名</p> <p><b>「第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」</b>      期日:令和2年2月16日(日)      会場:和歌山市内(ジュニア駅伝特設コース)      成績:総合9位</p>	生涯学習課	<p>決算額(3,356千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>10回目を迎えたジュニアゴルフ大会では、記念大会として、再び石川遼プロにご来町いただき、盛大に開催することができた。</p> <p>また、ねんりんピック紀の国わかやま2019(オリエンテーリング交流大会)においては、好天にも恵まれ、全国からの参加者にかつらぎ町の魅力を発信するとともに、自然の山間をコースとする競技にもかかわらず大きな事故もなく無事終了することができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>ジュニアゴルフ大会については記念大会を盛大に開催することができたものの、依然として町内からの参加選手が少ない状況となった。大会継続の有無も含めて、開催内容について検討が必要である。</p> <p>また、三谷マラソン大会については、昨年度に引き続き全参加選手のタイム計測を行い好評を得たが、参加者は近年減少傾向となっている。更なる広報での周知と、学校への働きかけ等を検討していきたい。</p>	A	<p>スポーツ振興は、町民の方々の健康保持増進にとって欠かせない事業である。</p> <p>ジュニアゴルフ大会へ石川遼プロを招いたり、三谷マラソンでの全選手タイム計測など、創意工夫を行っていることは評価できる。</p> <p>一方、町内の参加者が少ないことや、小学生の参加人数が減少している課題もあることから、今後は、大会内容等の検討を行うと共に、更なるスポーツの振興に期待する。</p> <p>ジュニア駅伝については、指導者の民間活用による指導教諭の負担軽減についての検討を図りたい。</p>	A	2
----	--------	----------	---	-------	--	---	---	---	---



32	社会体育事業	体育施設管理事業	<p>社会体育施設(体育館 1、スポーツ広場 6、テニスコート 1、プール 1)の維持、管理、運営を行う。また、社会体育活動の場を確保するため、学校施設(屋内運動場・屋外運動場)の貸出を行なっている。</p> <p>体育施設として良好な状態を維持するために、かつらぎスポーツセンター女子トイレタイル取替修繕、夜間照明取替修繕を行うなど、施設の整備に努めた。</p> <p>また、町内唯一の屋内社会体育施設であるかつらぎ体育センターを安心安全、快適な施設とするため、劣化診断及び耐震診断結果に基づき、体育センター改修工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育センター改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>工事費:128,373 千円</li> <li>工事期間:9月～3月</li> <li>改修内容:耐震改修、アリーナ床、トイレ、更衣室、外壁等</li> </ul> </li> </ul>	生涯学習課	<p>決算額(168,088 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>社会体育活動の場として活用している各施設について、劣化等に伴う要修繕箇所を早急に対応することにより安全性の確保ができた。</p> <p>体育センターについては大規模改修を実施することにより、安全性はもちろん、利便性及び景観が大きく向上した。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>リニューアルされた体育センターの更なる有効活用を図るとともに、各体育施設の経年劣化に対し、予防的な観点で対応することにより、施設の長寿命化及び安全性の確保に努める。</p>	A	<p>体育センターの改修が完了し、安全で快適な施設として利用できるようになったことは評価できる。</p> <p>今後も、施設等の適正な管理・運営に努められたい。</p>	B	2
----	--------	----------	--	-------	---	---	--	---	---

33	社会体育事業	か ら ぎ 西 部 公 園 管 理 運 営 事 業	<p>かつらぎ西部公園パークゴルフ場において、来場者に快適に利用し いていただけるよう、適切に管理を行った。</p> <p>また、体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ場開 場 1 周年記念大会を行うなど、パークゴルフ推進事業を行い、パークゴ ルフ競技の振興を図った。</p> <p>なお、来場者の要望を踏まえ、夏季にはパラソルの設置を行うなど、 利便性の向上に努めた。</p> <p><b>【施設概要】</b> パークゴルフ場 18ホール 使用料金:1 ラウンド 大人 250 円、小人 120 円、高齢者等 200 円 貸クラブ等 50 円 (令和 2 年 3 月 31 日まで半額) 休場日:月曜日 開場時間:9:00~17:00 (4 月~9 月は 8:00 開場) 来場者数:17,055 人</p> <p><b>【管理体制】</b> パークゴルフ場芝管理業務 (業者委託) 受付業務 (臨時職員:3 名(勤務は 2 名体制))</p> <p><b>【振興事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パークゴルフの日来場者タオルプレゼント 期日:8 月 9 日(金)~ 配布物品:クールタオル(先着 50 名)</li> <li>・開場 1 周年記念パークゴルフ大会 期日:10 月 13 日(日) 参加者数:92 名</li> </ul>	生涯学習課	<p>決算額(16,857 千円)</p> <p><b>【成果】</b> 8 月 9 日(パークゴルフの日)には先着 50 名の方に熱中 症予防としてクールタオルを配布したり、10 月には開場 1 周年記念として、町パークゴルフ協会と協力し、パークゴ ルフ大会を開催し、多くの愛好者にご来場いただくなど、 パークゴルフ競技の振興等が図れた。</p> <p>施設の適正な管理・運営を行うことにより、利用者が快 適に利用して頂ける環境整備に努めることができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 令和 2 年 3 月 31 日には、クラブハウスが供用開始となる など、整備が進む公園施設の有効活用に努めると共に、 今後の適正な施設管理・運営のため、管理体制の準備・ 検討が必要である。</p>	A	A	2
----	--------	---	--	-------	---	---	---	---

34	総合文化会館事業	施設管理事業	<p>地域の教育、学習、集会や会議施設である「かつらぎ総合文化会館」の維持管理を行っている。</p> <p>町内唯一の舞台設備を有し、大集会から演劇、コンサートができる場であり、町内のみならず、町外の利用も多い。</p> <p>平成31年度の年間施設利用状況は、1,671件、92,035人である。その内、大ホール稼働率は40.2%、AVホール稼働率は36.6%とホール稼働率としては高い数字を維持できている。</p> <p>稼働率が昨年度に比べ下がった要因として、2月下旬から3月末まで新型コロナウイルス感染症の影響で使用がキャンセルになったことがあげられる。</p> <p>舞台音響、照明設備の更新についても、計画的に実施しており、平成31年度はAVホールの音響調整卓の更新を行った。</p> <p>また、照明設備のLEDへの更新については、3階研修室、図書館で実施することができた。</p>	生涯学習課	<p>決算額(32,089千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>町内唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、定期的に利用する団体の増加もあり、稼働率も良く、成果をあげています。近年は、カラオケ発表会としての利用が多く、町内外の多くの方に利用いただき、好評を得ている。</p> <p>LED照明設備に更新した室については、使用してもらいやすい環境を整備することができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>近年課題となっていた、舞台音響、照明設備については、計画的に更新を実施しているが、緊急度の高い箇所からの更新であるため、今後も計画的に整備について検討を行う必要がある。</p> <p>また、会館内外の照明設備のLED化については、今後も計画的な整備について検討を行ってきたい。</p>	B	優先順位をつけて、計画的に施設整備を行っており評価できる。	B 2
35	総合文化会館事業	自主事業	<p>かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画のつどい(4回)</li> <li>・シビック寄席</li> <li>・文化会館・図書館共催事業のパーカッション・デュオコンサート「ふたりでうちあわせ」</li> <li>・昭和のうたコンサート</li> <li>・宝くじ文化公演「元気が出る！オーケストラコンサート」(計8回の会館事業総入場者数 1,458名)</li> </ul> <p>当初予定していた、一流アーティストのコンサートは、全国ツアー規模縮小により、実施することができなかった。また、継続的事业である、町民カラオケ発表会と音返しコンサートは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。</p> <p>その他、委託事業として紀州かつらぎふるさとオペラによる「お照の一灯」(2年計画の1年目)の作曲作業を実施した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(4,338千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>自主事業については、質の高い事業を展開し、鑑賞いただいた方からは高い評価を得ている。</p> <p>宝くじ文化公演「元気が出る！オーケストラコンサート」は中高年の方々を中心に満員の観客で実施することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月中旬以降の自主事業を中止せざるを得なかったが、それまでは計画的に事業を実施することができ、参加者に文化や芸術に触れる機会を提供することができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>一流アーティストのコンサート実施については、ツアーの一年前からの計画が必要であるため、今後計画にあたっては複数年計画で実施を進めていく必要がある。</p>	B	生涯学習・文化活動の拠点として、様々な世代を対象とした事業展開に取り組んでおり評価できる。	B 2

36	児童福祉事業	放課後子ども教室推進事業	<p>「集団生活の体験」「地域の人々との交流」「家事の大変さ、家族のありがたさを知る」「地域の教育力の向上・活性化」を目的とした「通学合宿」を実施している。</p> <p>平成 31 年度で 16 年目となる事業で、笠田・大谷・妙寺・洪田小学校の 5～6 年生を対象に、各小学校に近い公民館にて 2 泊 3 日で行っている。</p> <p>調理補助では民生委員・更生保護女性会・婦人会等、入浴（もらい湯）では公民館の近隣住民、事業全般では各小学校や各公民館に協力をいただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠田小学校（見好公民館）6/16～18 参加児童：17 名 地域の協力者：24 名</li> <li>・妙寺小学校（妙寺公民館）6/30～7/2 参加児童：17 名 地域の協力者：26 名</li> <li>・大谷小学校（大谷公民館）7/21～23 参加児童：13 名 地域の協力者：17 名</li> <li>・笠田小学校（笠田ふるさと交流館）9/8～10 参加児童：22 名 地域の協力者：24 名</li> </ul>	生涯学習課	<p>決算額(253 千円)</p> <p><b>【成果】</b> 前年度に引き続き、1 日目の入浴については橋本市の「紀望の里」を利用し、協力者の負担軽減を図った。 また、小学校と連携しながら児童の様子を情報交換し、通学合宿を学校での教育にも活かせるよう努めた。 感想では、もらい湯で地域の人との交流や自分たちで調理したこと等、普段体験できないことができて楽しかったとの声が多く聞かれた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 協力者の多くは長年にわたり続けていただいている方であるが、その方たちが高齢化するとともに減少しつつあり、さらに新規の協力者を得ることに苦慮している。 特にもらい湯の協力者減少は深刻な課題となっているため、現状の公民館付近の依頼範囲を拡大していくことも検討し協力者の確保に努めたい。</p>	B	A	2
37	児童福祉事業	子どもの居場所づくり推進事業	<p>県の「子どもの居場所づくり推進事業」を活用して、平成 28 年度から、教員OBやボランティア等に講師を依頼し、地域の施設等を利用して、放課後ひとりで過ごさなければならない小学 3～6 年生を対象に学習支援などを行っている。</p> <p>内容については、学習意欲の向上を目指し学習をサポートする内容や、大人とのふれあいや子供同士の交流を取り入れ、それぞれ特色を生かした取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠田東児童館（ふれあい塾） 笠田小学校児童 10 名参加、指導員 5 名</li> <li>・丁ノ町地域交流センター（わくわく塾） 妙寺小学校児童 13 名参加、指導員 4 名</li> <li>・大谷小学校 夏休み期間中に大谷小学校を利用して 3 日間実施 児童 3 名、指導員 1 名</li> <li>・洪田小学校 3 日間実施予定だったが参加者なし</li> </ul>	生涯学習課	<p>決算額(628 千円)</p> <p><b>【成果】</b> 参加児童の学習面での成長はもとより、指導員との絆も育まれている。 また、学習面だけでなく、野菜の栽培や、スポーツをとおして児童とコミュニケーションをとっており、児童が安心して過ごせる居場所となっている。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 指導員については、児童一人一人に応じたきめ細やかな対応を行っており、そのための適任者の確保・充実に努める。 また、事業内容等については、常に検討を行いながら改善を重ねていきたい。</p>	B	B	2

38	児童福祉事業	児童福祉施設管理事業	<p>児童の遊びや学びの場として、町内各地に児童公園や児童館を設置している。</p> <p><b>【児童公園及びちびっ子広場】</b> 21 施設を維持管理しており、内 19 施設は地元自治区や町内会等に草刈り等の清掃や日常点検業務を委託している。</p> <p><b>【児童館】</b> 全 12 館の内、6 館(中飯降、丁ノ町、大谷、高田、西渋田、笠田東)を青少年センター係で維持管理しており、3 館(山崎、平沼田、名山)は地元へ管理を委託、3 館(四郷、妙寺、笠田西部)は建物が児童館以外での利用が主となっているので、各担当部署が維持管理している。</p> <p>平成 31 年度の主な修繕・工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠田東 2 ちびっ子広場水栓修繕工事</li> <li>・西渋田児童館フェンス設置工事</li> <li>・笠田東児童館ブロック塀改修工事</li> <li>・高田児童館雨漏り修繕工事</li> <li>・中飯降児童館 2 階トイレ改修工事</li> </ul>	生涯学習課	<p>決算額(7,372 千円)</p> <p><b>【成果】</b> 公園遊具等に関しては、担当者で状態を確認し、簡易な部分については、職員で修繕等を行い予算の支出を抑えるよう努めた。 また、児童厚生員等との連携を密にして、施設の状況を早期に把握できた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 児童公園については、老朽化が進んでいる遊具が増えしており、部分的な修繕では補えない事例も発生している。 遊具の取替(新設)は高額となるため、利用児童が減少しつつある現状では、遊具数や公園数を見直す段階に来ている。 今後は、利用状況等を考慮しながら、地元と協議を行った上で施設の整理を進めていく必要がある。</p> <p>児童館については、建物の老朽化により修繕が必要な箇所が多く発生してきており、かつその修繕費用が高額になりやすい状態にある。今後は、各児童館の在り方について検討を行っていく。</p>	C	C	2
----	--------	------------	---	-------	---	---	---	---

39	児童福祉事業	児童館活動事業	<p>町内の児童館は、児童厚生員の常勤館 8 館と非常勤館 4 館(内 2 館は休館)</p> <p>・年間の利用者数 : 延べ 18,205 名(内児童・生徒数 14,337 人)</p> <p>子どもたちに健全な遊び場を提供し、地域組織活動の育成助長を図っている。児童厚生員は資質向上のため、月 1 回以上の研修等を行い、安全・安心な児童館活動に努めている。</p> <p>他市町との情報交換については、橋本市の児童館主催「子どもまつり」に参加し、交流を深め、手作りおもちゃ等の研修を行った。</p> <p>妙寺小学校区内の各児童館(中飯降、妙寺、丁ノ町)において、今年度初めて妙寺公民館、妙寺育成会と共に『げんきっ子フェスタ』を妙寺防災センターで行った。</p> <p>子供達が自主的に内容を検討し、準備をし、当日も一人一人が役割をもって行動し片付けも行った。育成の方はミニお好み焼きやフランクフルト等を手作りし、来場者にふるまった。今後も連携を密にし、児童と保護者、地域とのつながりを深めていきたい。</p> <p>また、身近な物で手作りマスクを作成したり、感染症予防のためのルールが書かれたチラシを作成したり各児童館で連携を密にとり積極的に活動した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(38,774 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>地域の子育ての拠点として、健全な遊びを通して「なかまづくり」を推進し、地域・学校・育成会との連携も進んでいる。</p> <p>児童館では異年齢での関わりも多く、学校や家庭では見られない姿が見られ、異年齢で関わることによって個々の成長も多くみられた。また、児童厚生員の援助のもと、自分たちで考え、行動する姿も見られた。</p> <p>児童厚生員については、定例会に加え、各児童厚生員同士で連絡を取り合い、それぞれの得意分野を情報共有するなどして資質向上に努めた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>各小学校と児童厚生員との懇談会において、「児童館での活動の様子が分かりにくい」「児童館のルールをより明確にしてはどうか」との意見もあり、今後各児童館にてルールの見直しを行いたい。</p> <p>各児童館の様子については、児童館の様子をまとめた書類を各学校宛に送付し、毎月作成している各児童館だよりも学校に送付することを検討している。</p>	B	<p>地域の子育て支援の拠点として、関係機関と連携しながら工夫した事業に取り組んでおり、評価できる。</p> <p>各児童館の使用ルールの明確化を行う必要がある。</p> <p>今後も、学校等関係機関との連携を深めると共に、児童厚生員の配置充実に努められたい。</p>	B	2
----	--------	---------	--	-------	--	---	--	---	---

40	青少年育成事業	育成子ども会事業	<p>かつらぎ町青少年育成連絡協議会は、町内 8 地域の育成協議会の代表で組織されている。年 5 回代表者会議を開催し、事業等の決定のほか、地域間の情報交換を行い、課題等を協議している。</p> <p><b>①第 36 回かつらぎ町子ども遊びのチャレンジ大会</b> 町内の子どもたちが集まり「みんなが楽しく1日を過ごす」「たくさんの仲間をつくる」「自分の力の限界に挑戦する」機会を提供することを目的に 12 種目の競技(ゲーム)を行った。</p> <p><b>②第 40 回かつらぎ町子ども文化祭</b> それぞれの地域で行われている子ども会活動の中で生まれた文化的な活動を発表し、広く評価するとともに各子ども会の交流を図ることを目的に開催した。</p> <p><b>③第 38 回子ども会指導者研修会</b> 現在の子ども会に適した活動への展開に役立つことを期待して開催した。少年メッセージ伊都大会に町代表として出場した中学生 4 名の発表や「子どもの健やかな成長の為に」と題し、「なぜ、子ども会やリーダー研修を重要としているのか」の講演会を行った。</p> <p><b>④健全育成・非行防止標語の募集・表彰</b> テーマを「ことば」とし、子どもたちが発する「ことば」、受け止める「ことば」について考えることで、一つ一つの言葉を大切にしていくことを目的に町内小・中学校に標語の募集を行った。</p> <p><b>⑤友好都市交流会</b> 友好都市提携を契機に、子どもたちが交流することで、視野を広げ、健全な成長を促すことを目的とし、1泊2日で小学4～6年生を対象に実施した。 和泉市・かつらぎ町友好都市・親善子ども会交流会は和泉市立青少年の家で実施。和歌山大学の「体験教育旅行&amp;夏学習」とも連携した。守口市・かつらぎ町友好都市子ども交流会は和歌山県立紀北青少年の家で実施した。  チャレンジ大会、子ども文化祭、友好都市交流会の3事業で、かつらぎリーダークラブがスタッフとして参画している。</p> <p>〈続〉</p>	生涯学習課	<p>決算額(5,198千円)</p> <p><b>【成果】</b> ①参加者 200 名(昨年度 187 名)、スタッフ 86 名(昨年度 94 名)。一日を通して各地域の子ども・保護者・育成者が相互に交流することができた。</p> <p>②展示の部は作品数978点(昨年度932点)、発表の部は9団体(昨年度8団体)が出演、2日間で363名(昨年度283名)が来場。作品展示及び舞台発表に向けて各子ども会・育成会で熱心に作品作り、練習が行われて地域活動の高揚につながった。また、参加者への呼びかけや支援の強化を行い、減少傾向にあった出展数・出演団体数に歯止めがかけられた。</p> <p>③町内育成会の関係者や地域、学校関係者等 105 名が参加。「子ども会とは、子どもがつくる、子どものためのあつまり」という事への理解が深められた。</p> <p>④夏休み期間中に、小中学生を対象に健全育成・非行防止標語の募集を行い、1,053 点(昨年度 1,036 点)の応募があり、子ども達に「ことば」について考えてもらう事ができた。</p> <p>⑤和泉市との交流会は、かつらぎ町 18 名、和泉市 34 名、和歌山大学・ジュニアリーダー 9 名が参加。計画・準備段階から各市町のジュニアリーダーに加え和歌山大学の学生も参加し、当日は子ども達を導き、両市町の子どものより良い交流ができた。 守口市との交流会は、かつらぎ町 30 名、守口市 22 名が参加した。少ないスタッフの中で安全に活動できる内容に見直す機会となり、子ども達にとって良い交流の場となった。</p> <p>〈続〉</p>	B	B	2
----	---------	----------	--	-------	---	---	---	---

40	青少年育成事業	育成子ども会事業	<p>課題である単位子ども会の会員数の減少により運営が難しくなっている点については、各地区育成協議会において運営方法等の協議・対応をするとともに、必要に応じて町育成連絡協議会からも助言等を行った。</p>	生涯学習課	<p><b>【課題と対応】</b> 少子化や児童・保護者の多忙化に伴い、単位子ども会の会員数が減少しており、各事業への参加者の減少だけでなく、スタッフ動員の難しくなっている。 今後、各地区育成協議会での運営方法等の協議・対応を含め、単位子ども会の在り方の検討を行う必要がある。</p>	B		B	2
41	青少年育成事業	リーダー育成事業	<p>「子どもによる、子どものための、子ども会活動」を目指して「子どもリーダー育成研修会」を実施。小学5年生から高校1年生の研修を紀北青少年の家で、級別に年間12回開催。子ども会で活躍できるジュニアリーダーを育成することが目的。 本年度は第41次後期と42次前期を実施。 第41次後期は初級19名、中級23名、上級18名の参加があり、第42次前期は初級123名、中級6名、上級9名の参加があった。  全6回の「リーダー育成研修会」を修了した者がリーダークラブに加入し、次世代のリーダーとなる子どもたちの指導者となって研修会に関わる循環型の事業として実施している。  かつらぎリーダークラブは、昭和55年に発足、子ども会への指導助言や育成者と子どもとのコーディネーター的活動等を行っている。 本年度入会者は15人(昨年度16人)。高校1年生から社会人までクラブ員は74人。 各地域の子ども会・育成会活動や、子ども遊びのチャレンジ大会、子ども文化祭、友好都市子ども交流会等の町育成連絡協議会関連事業にも参画。また、リーダーとしての指導技術向上等を目的に夏季・春季の合宿等も実施した。本年度は全39の活動・事業に延べ134名が参加  課題である継続した受講生の確保については、リーダー活動を行うメリット(活動奨励賞表彰や活動証明書発等)について詳しく説明を行い、新しくリーダークラブに入会した高校1年生の活動参加につながった。また、リーダークラブ通信に活動奨励賞表彰や活動証明書発行の記事を掲載し、啓発に努めた。</p>	生涯学習課	<p>決算額(887千円) <b>【成果】</b> 研修会で育ったリーダーが各地域の子ども会・育成会活動に参加している。 町内各小学校で行う宿泊研修を初級前期の子ども会リーダー育成研修会に位置つけた合同研修を妙寺・大谷・笠田・渋田小学校と実施し、より多くの子ども達に研修の機会を提供できた。 <b>【課題と対応】</b> 小学校との合同研修の実施により、初級前期研修を多くの子ども達に受講してもらったことができたが、初級後期研修への継続参加につながっていない。 また、リーダークラブ会員の参加については、会員の多忙化等により、事業等への参加リーダーが減少している。 一般的に広報、啓発活動はもとより、プログラムの見直しも含めた事前打合せから、研修への継続参加者の募集に至るまで小学校の協力を得て実施したため、若干ではあるが継続参加者の増加につながったが、依然として減少傾向にある。 事業開始当初と比べると、子どもや地域の状況は大きく変化しており、研修システムの見直し等を検討する必要がある。</p>	B	<p>小学校の宿泊研修を初級前期リーダー研修と位置付け、参加者数の増加につながったことは評価できる。 引き続き初級後期への参加につながるよう努められたい。 かつらぎリーダークラブは、様々な事業に参加し、それらの活動の活性化に寄与している。 活動しやすい環境づくりに努め、参加人数増加につながられたい。</p>	B	2

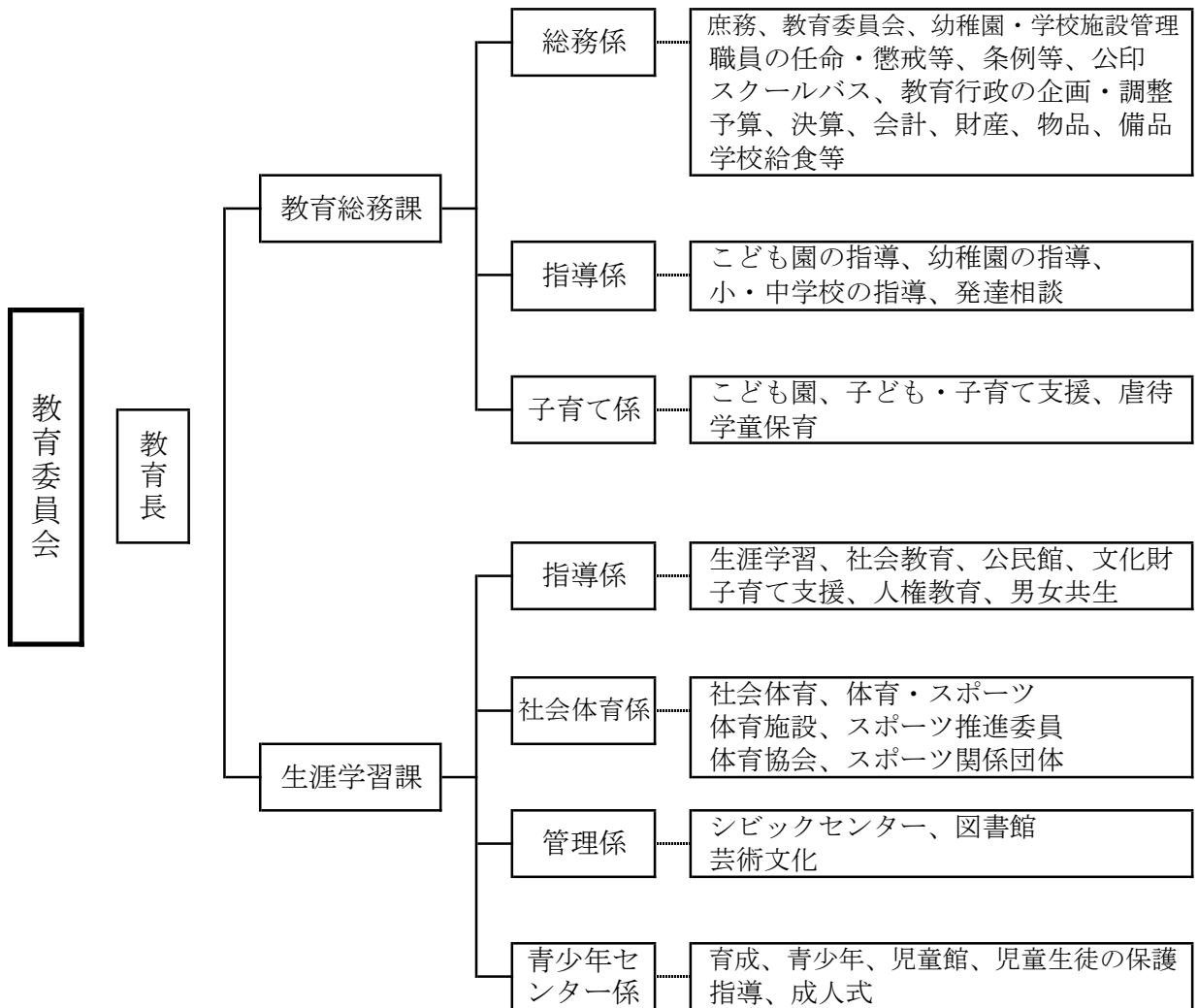


42	青少年育成事業	青年団活動事業	<p><b>かつらぎ町青年団体連絡協議会(か青協)</b></p> <p>かつらぎ町青年団(66名)、かつらぎ町商工会青年部(16名)、伊都青年会議所かつらぎ会(2名)、かつらぎ町職員労働組合青年部(44名)の4団体から構成されている団体で、関係団体との連携や会員同士の親睦、町づくり等を目的として活動している。</p> <p>目的達成のため、環境美化活動、新成人激励会、主催イベント、幹部研修等を行っている。</p> <p>また、1市3町の青年団体から構成されている伊都橋本青少年団体連絡協議会(伊青連)に所属しており、その主催事業にも参画している。</p> <p><b>かつらぎ町青年団</b></p> <p>町内で在住または働いている方は誰でも入ることができ、若者同士の連携強化や地域の活性化を目的として活動している。</p> <p>目的達成のため、か青協活動への参画、野外活動研修、団員研修等を行っている。</p> <p>平成31年度の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高野山参詣登山(伊青連)</li> <li>・環境美化活動(か青協)</li> <li>・青年団親睦キャンプ(青年団)</li> <li>・紀の国キャンプ村(か青協)</li> <li>・スポーツ親睦研修(伊青連)</li> <li>・新成人激励会(か青協)</li> <li>・新年のつどい(伊青連)</li> <li>・か青協結成50周年記念事業(か青協)</li> </ul>	生涯学習課	<p>決算額(570千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>前年度から計画していた、か青協結成50周年記念事業を予定通り実施した。来賓や歴代会長等を招待し合計37名の参加があり、今後か青協がより発展していくための有意義な事業となった。</p> <p>その他の事業については概ね例年通りの開催、参画となったが、全体を通して会員間の親睦を深めること、関係団体と連携して事業を進めていくことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>事業全般において、参加者数が不足している。会員や事務局からの声掛けも行っているが、なかなか集まらないのが現状である。</p> <p>また、参加メンバーが固定化されており、特に一般客を招いて行うような事業では、固定メンバーへの負担が大きくなっている。</p> <p>今後、参加しやすい環境づくり、新規会員の勧誘、事業の見直し等を行っていくよう努めたい。</p>	B	B	2
----	---------	---------	--	-------	--	---	---	---

43	青少年育成事業	青少年補導活動事業	<p>① 「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」は、町嘱託の青少年指導員 39 名と警察委嘱の少年補導員 8 名との合同で青少年の健全育成に努め、昼夜間の街頭補導を中心に活動している。昼間 89 回・夜間 24 回(昨年度は昼 76 回・夜 19 回)の街頭補導を行った。</p> <p>② 防犯教室をかつらぎ警察署の協力を得て、町内の各小学校 5 校において、児童や教員を対象に実施。不審者侵入時の避難訓練等の実演を行い、児童にも分かりやすい内容の教室になるよう努めた。</p> <p>③ 青少年補導に関連して、町内の小中高校・警察・青少年センターで構成している「学校・警察・青少年センター連絡協議会」への参加、紀北地区各市町青少年センターで構成している「紀北青少年センター連絡協議会」への参加を行っている。</p> <p>④ 平成 16 年度に発足した「みまもり隊」は、児童・生徒の登下校時に見守り活動を行っており、現在 538 名(昨年 493 名)の会員が活動している。</p> <p>昨年度の課題であったネット社会特有の犯罪に対する防犯への取組については、青少年指導員を対象として、「JK ビジネス・自撮り被害の啓発」と題して研修を実施し、22 名が参加した。</p> <p>また、青少年指導員と少年補導員を対象に「インターネットの危険性について」の研修会を実施し、26 名の参加があり、研鑽を図った。</p>	生涯学習課	<p>決算額(1,075 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 街頭補導は、かつらぎ警察署の協力を得て実施しており、児童・生徒のみならず、町民全体への非行防止や防犯にも寄与している。</p> <p>また、町や地域主催の祭り、子ども会・育成会行事での補導活動にも協力している。平成 31 年度は不審者情報が多かったため、昼間のパトロールを学校・警察と連携しながら、例年より多く行った。</p> <p>② 防犯教室は、児童にも興味を持ってもらえるように内容を工夫し、防犯ブザーの使用方法についての説明も行い、防犯意識の向上につながった。</p> <p>③ 各連絡協議会で研修会・意見交換会を行い、情報の収集やそれぞれの連携につながった。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>青少年補導活動は、児童生徒のみならず、地域ぐるみで実施している安全・安心なまちづくりに向けた活動であることへの理解と認識を深めてもらうよう今後も努める。</p> <p>また、スマートフォンなどインターネット環境が広く児童生徒に普及していることに伴い、青少年が関係する犯罪(加害、被害共に)が増加する危険性があるため、その防止策の検討啓発をかつらぎ警察署との協力・連携により取り組み、更なる情報の共有に努めていきたい。</p>	B	<p>ネット社会特有の犯罪に対する取組等を含め、関係機関と連携して様々な活動を行い、町の健全育成や防犯、並びに子どもたちの見守りに取り組んでいる事は高く評価できる。</p> <p>スマートフォンやインターネットが子どもたちに普及していることや、鍋谷トンネル開通により、交流人口の増加も想定されることから、今後も継続した取組に努められたい。</p>	B	2
----	---------	-----------	--	-------	---	---	---	---	---

その他

1 教育委員会の組織（平成31年4月1日現在）



## 2 教育委員会事務局の分掌事務（平成31年4月1日現在）

### 教育総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の会議に関すること。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること。
- 4 幼児の入園及び退園に関すること。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関すること。
- 6 スクールバスの管理運行に関すること。
- 7 こども園に関すること。
- 8 子ども・子育て支援に関すること。
- 9 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2第1項に規定する要保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関すること。
- 10 発達相談に関すること。
- 11 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく教育・保育に関すること。
- 12 子ども・子育て支援法に基づく支給認定及び給付費の支給に関すること。
- 13 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく施設又は事業の認可又は確認に関すること。
- 14 前各号に規定するもののほか、学校教育に関すること。

### 生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関すること。
- 2 公民館事業に関すること。
- 3 体育・スポーツに関すること。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関すること。
- 5 文化財の保護に関すること。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設（一部）の維持管理に関すること。
- 7 シビックセンターの管理運営に関すること。
- 8 図書館の管理運営に関すること。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財、人権教育及び人権啓発に関すること。
- 10 青少年育成に関すること。
- 11 青少年補導に関すること。
- 12 児童文化厚生施設の管理運営に関すること。
- 13 青少年問題協議会に関すること。
- 14 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関すること。

### 3 教育委員会所管の決算額

#### (1) 平成31年度決算額の内訳

項	金額(千円)	対前年度比増減	対前年度伸率(%)
人権推進費	2,427	192	108.6%
児童福祉総務費	66,973	8,668	114.9%
こども園運営費	507,019	-14,056	97.3%
地域子育て支援拠点事業費	12,600	0	100.0%
児童健全育成事業費	18,393	686	103.9%
児童福祉施設費	46,146	1,572	103.5%
教育総務費	276,501	-24,562	91.8%
小学校費	91,752	582	100.6%
中学校費	64,510	15,068	130.5%
幼稚園費	34,380	22,037	278.5%
社会教育費	198,976	-155,832	56.1%
青少年センター運営費	8,220	-177	97.9%
保健体育費	171,445	126,982	385.6%
シビックセンター特別会計	61,678	-5,484	91.8%
計	1,561,020	-24,324	98.5%

#### (2) 決算額の推移

(単位:千円)

項目	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	備考
人権推進費	2,427	2,235	2,316	2,415	1,850	
児童福祉総務費	66,973	58,305	53,417	46,482	626	児童虐待・子ども子育て関係
保育所費	—	—	—	—	500,711	
こども園運営費	507,019	521,075	524,965	506,793	—	
地域子育て支援拠点事業費	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	
こども園建設費	—	—	—	—	973,625	
児童健全育成事業費	18,393	17,707	17,133	15,783	9,941	
児童福祉施設費	46,146	44,574	55,339	103,538	81,850	
教育総務費	276,501	301,063	268,899	268,972	281,295	
小学校費	91,752	91,170	104,789	110,171	143,824	
中学校費	64,510	49,442	54,519	70,329	70,360	
幼稚園費	34,380	12,343	399	12,077	42,602	
社会教育費	198,976	354,808	324,366	374,240	230,772	
青少年センター運営費	8,220	8,397	8,230	10,783	10,616	
保健体育費	171,445	44,463	33,120	25,694	27,394	
国体推進費	—	—	—	—	58,603	
シビックセンター特別会計	61,678	67,162	70,179	66,762	44,876	
計	1,561,020	1,585,344	1,530,271	1,626,639	2,491,545	

添付資料

## かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日  
教委要綱第2号

### (設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする